

茨城県
獣医師会
会報

JOURNAL OF THE
IBARAKI VETERINARY
MEDICAL ASSOCIATION

No.95

5.2021

公益社団法人 茨城県獣医師会

獣医師の皆さまとご家族に 大きな安心を!!

公益社団法人日本獣医師会
獣医師福祉共済事業



獣医師の皆さまを取り巻く様々なリスクの備えに

「獣医師会のほけん」

- 獣医療業務や動物診療施設の瑕疵が原因で、万が一賠償請求を受けたら……
- 第三者からのクレーム行為で動物病院の業務に支障が出たら……
- 一家の大黒柱の獣医師ご本人が病気やケガで働けなくなったら……
- ご本人やご家族が病気やケガで入院や通院をされたら……
- ご本人やご家族が要介護状態になったら……
- 動物病院の従業員の皆さまがお仕事中にケガをされたら……

獣医療業務や動物診療施設の事故に対する損害賠償請求に備える

基本契約

獣医師賠償責任保険
(クレーム対応サポート補償付)

NEW!

オプション

サイバー保険特約

オプション

**トリミング・ペットホテル
危険担保特約**

- **こんな、法律上の賠償責任を負ったときに補償します。**
 - ① 獣医療業務を遂行することにより、誤って動物や他人に障害を与えたり、財物に損害を生じさせた場合
 - ② 治療のために預かっている動物の管理ミスにより、紛失・逃亡または盗難にあたり、それが原因で他人に身体障害を与えたり財物に損害を生じさせた場合
 - ③ 動物診療施設の所有・使用・管理の不備により、動物や他人に障害を与えたり、財物に損害を生じさせた場合
- **第三者からのクレーム行為に対応します。**
専門の相談窓口(クレームコンシェル)へ電話相談ができ、当事者間での解決が困難な場合は弁護士による対応を実施。弁護士費用は保険金でお支払いします。
- **業務遂行する上で被る可能性のある、サイバーセキュリティ被害を補償するオプション契約です。**
【第三者への賠償責任】
サイバー攻撃、情報漏えい、システム管理などに起因して他人に経済的損害を与えた場合の賠償責任・争訟費用を補償します。
【事故対応にかかる自社の費用】
サイバー攻撃、情報漏えいなどの発生に起因して生じる「事故調査」から「解決/再発防止」までの諸費用を補償します。
- **動物診療のほかに、「トリミング」や「ペットホテル業務」を行う動物病院のためのオプション契約です。**
- **「トリミング」または「ペットホテル業務」を遂行することにより、誤って動物や他人に障害を与えたり、他人の財物に損害を生じさせ賠償責任を負ったときに補償します。**
獣医療行為に伴うトリミングや保管業務による賠償責任は「基本契約」の補償対象となります。

団体割引20% 病気やケガに備える

所得補償保険

ご本人やご家族(就業者)が
病気やケガで働けなくなった
ときの補償
(入院は初日から最長369日
自宅療養は支払対象外期間4日
の後最長1年間補償)

**団体長期障害
所得補償保険**

ご本人やご家族(就業者)が
長期に渡り、病気やケガで
働けなくなったときの補償
(支払対象外期間369日の後
最長70歳まで補償)

**新・団体
医療保険 *1**

ご本人やご家族が
病気やケガにより
入院・通院・手術
したときの補償

傷害総合保険

ご本人やご家族が
ケガにより
入院・通院・手術
したときの補償

介護保険 *3

ご本人やご家族の
介護による費用を補償

**動物病院従業員補償
傷害総合保険 *2**

動物病院の従業員が
仕事中にケガを
したときの補償

- *1 医療保険基本特約、疾病保険特約、傷害保険特約、がん保険特約セット団体総合保険
- *2 就業中のみの危険補償特約セット傷害総合保険
- *3 介護一時金支払特約セット団体総合保険

保険契約者 公益社団法人 日本獣医師会

このご案内は概要です。詳しい内容につきましてはパンフレットをご請求いただき、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

問い合わせ先

幹事代理店 **株式会社安田システムサービス**

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1
新宿エルタワー29F
TEL:03(3340)6497 FAX:03(3340)5700
受付時間 9:00~17:30(土・日・祝休)

引受保険会社 **損害保険ジャパン株式会社**

団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL:03-3349-5402 FAX:03-6388-0161
受付時間 9:00~17:00(土・日・祝休)

日本獣医師会福祉共済事業各保険の資料は下記幹事代理店までご請求ください。
なお、携帯電話からもご請求いただけます。右のQRコードからアクセスしてください。



SJ20-15442(2021.2.22)



獣医師の誓い—95年宣言

人類は、地球の環境を保全し、他の生物と調和を図る責任をもっている。特に獣医師は、動物の健康に責任を有するとともに、人の健康についても密接に関わる役割を担っており、人と動物が共存できる環境を築く立場にある。

獣医師は、また、人々がうるおいのある豊かな生活を楽しむことができるよう、広範多岐にわたる専門領域において、社会の要請に積極的に応えていく必要がある。

獣医師は、このような重大な社会的使命を果たすことを誇りとし、自らの生活をも心豊かにすることができるよう、高い見識と厳正な態度で職務を遂行しなければならない。

以上の理念のもとに、私たち獣医師は、次のことを誓う。

- 1 動物の生命を尊重し、その健康と福祉に指導的な役割を果たすとともに、人の健康と福祉の増進に努める。
- 2 ヒューマン・アニマル・ボンド人と動物の絆を確立するとともに、平和な社会の発展と環境の保全に努める。
- 3 良識ある社会人としての人格と教養を一層高めて、専門職としてふさわしい言動を心がける。
- 4 獣医学の最新の知識の吸収と技術の研鑽、普及に励み、関連科学との交流を推進する。
- 5 相互の連携と協調を密にし、国際交流を推進して世界の獣医界の発展に努める。

茨城県獣医師会会訓

- 1 茨城県獣医師会は、会員の団結と和を基本理念とする伝承を継承して、秩序ある運営をはかり堅実な事業の発展を期する。
- 2 茨城県獣医師会は、動物愛護を通じて社会貢献につとめ、同業相互協力の精神を保持する。
- 3 茨城県獣医師会会員は、最新学術の研修につとめ、獣医師の誇りと品格を高揚する。

茨城県獣医師会会報 第95号 目次

<会務報告>

第20回定時総会の開催結果について	3
令和2年度正副支部長会議の開催結果について	5

<お知らせ>

狂犬病予防注射済証における押印不要について	7
-----------------------	---

<行政機関情報等>

「令和3年経済センサス-活動調査」への御協力をお願いいたします	8
令和3年度から茨城県職員(獣医師)の採用方法が変更になります	10
茨城県動物愛護管理推進計画(第4期)の策定について	11
令和3年度犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業について	12
茨城県における鳥インフルエンザの発生と対応について	14
野鳥における高病原性鳥インフルエンザについて	16
麻薬帳簿の記載について	17
水戸市動物愛護センターの開設から1年を経過して	18
食品衛生法等の一部改正に伴う営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設について	23

<関係団体等情報>

公益社団法人茨城県畜産協会の事業概要	茨城県畜産協会	26
一般損害防止事業の実績について	茨城県農業共済組合連合会	27

<部会・地区便り>

部会・支部等活動報告	29
------------	----

<随筆・随想等>

感染症に立ち向かうために -ワクチン接種と変異株-	福井 祐一	34
老頭児獣医の回顧録から(9)	諏訪 綱雄	36
犬猫のマイクロチップの話	村田 篤	38
日立市かみね動物園における環境エンリッチメントの取組み	川瀬 啓祐	39
カワウソ飼育の話	竹内 智弘	41
自然界に学ぶ生物模倣	諏訪 綱雄	43
と畜検査員として	川田 結実子	45

<本会報告>

令和2年度茨城県獣医師会事業実施報告	46
令和3年度関東・東京合同地区獣医師大会・三学会開催の御案内と登録方法について	47

<福利厚生事業>

令和2年度新入会員紹介	49
令和2年度退会者	49
所属変更	50
会員計報	50

<編集後記>

	62
--	----

第20回定時総会の開催結果について

第20回定時総会が令和3年3月25日（木）に「つくば国際会議場」において開催された。開催結果は以下のとおり。

【第20回定時総会の議事概要】

日 時：令和3年3月25日（木） 14時～15時15分
場 所：つくば国際会議場（つくば市竹園2-20-3）

【議事経過】

- 1 開会の辞 田中 宏和 副会長
- 2 物故会員に対する黙祷
- 3 挨拶 宇佐美 晃 会長
- 4 議長選出 定款第16条により出席した正会員の中から選出
 - ・議長 照山 芳樹（勤務退職者支部）
 - ・副議長 謝村 錦司（第9支部）
- 5 議事録署名人 定款第20条第2項により出席理事が記名押印
- 6 書記任命 中野 真紀子（事務局）
- 7 議 事 後記のとおり
- 8 閉会の辞 田上 宣文 副会長

には増額しましたので、円滑な事業推進に御支援・御協力願いたい。

【議 事】

決議事項・・・各議案は、原案どおり承認可決された。

- 第1号議案 令和3年度事業計画（案）及び同経費収支予算（案）について
- 第2号議案 令和3年度会費等徴収額決定について
- 第3号議案 令和3年度借入金の最高限度額について

第1号議案 令和3年度事業計画（案）及び同経費収支予算（案）について

●事業計画書（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

事務局から以下の1～4の事業と5の特記事項について説明があった。

- 1 動物愛護に関する公益事業
 - (1) 人獣共通感染症対策事業
 - ・狂犬病予防事業の推進
 - 安定的なワクチンの確保 等
 - ・動物由来感染症対策の推進 他
 - (2) 動物愛護事業
 - ・ペット繁殖防止助成事業
 - ・・・1,200頭助成
 - ・マイクロチップ普及促進事業
 - 埋込み・登録各1,200頭助成
 - ・各種動物愛護啓発事業等の推進
 - ・教育現場への支援事業
 - ・災害時動物救護事業 他

【充足数報告】

本会総正会員数601名、本人出席者と委任状提出者合計出席会員数は469名で過半数以上に達しており、本総会が成立する旨議長より告げられた。

・・・ 概 要 ……

【宇佐美 晃 会長挨拶要旨】

- * 新型コロナウイルス感染症の中、総会参加への御礼。
- * 昨年度はコロナ禍による狂犬病予防集合注射が延期・中止となった地区があり、地区によって接種率に偏りがある。令和3年度の狂犬病予防集合注射を中止と判断された市町村もあるが、市町村に狂犬病予防法を御理解いただき先生方の狂犬病予防事業への御協力を願いたい。
- * 非常に厳しい予算となっているが必要な事業

(3) 学術事業

- ・令和3年度関東・東京合同地区獣医師大会・三学会等について
(令和3年9月12日(日) 栃木県総合文化センター 栃木県宇都宮市本町1-8において開催予定)
- ・令和3年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会について
(令和4年1月21日(金)～23日(日) 神戸国際会議場 神戸国際展示場 神戸市中央区港島中町において開催予定)
- ・獣医技術の調査、研修事業等 他

2 検査受託事業

茨城県からの受託事業として「と畜検査補助事業」を含めて7本の事業を実施する。

- ・食の安全対策、公衆衛生関連事業
- ・獣医療、家畜防疫、動物由来感染症関連事業
- ・野生動物の保護関連事業
- ・動物愛護関連事業

3 福利厚生事業

- (1) 指定獣医師共済基金の運営
- (2) 会員の親睦推進
- (3) 会員等の表彰

4 収益事業

動物霊園の賃貸

5 特記事項

厳しい財政状況と助成金の拡充等さらに公益事業を拡充するため令和3年度も引き続き役員報酬を20%減額する。(平成25年4月1日から減額措置)

【「役員等報償規程」第3条に基づき、在任期間により慰労金を支給していたが、平成29年7月20日開催の理事会において、経費節減から役員報償規程を改正し、在任期間に関わらず一律の記念品贈呈に改めた。】

●資金調達及び設備投資の見込額

1 資金調達の見込額

理事会の決議によって、運転資金として

5,000万円を限度に期中に金融機関から借り入れることができる。

2 設備投資の見込み額

特記事項なし

●収支予算 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

事務局から収支予算(損益ベース)内訳表により公益目的事業(公1、公2)会計及び収益事業会計、法人会計の区分により説明があった。

▽一般正味財産増減の部

経常増減の部

・経常収益計	333,381,438円
・経常費用計	341,150,148円
・当期経常増減額	-7,768,710円

経常外増減の部

・経常外収益計	0円
・経常外費用計	0円
・当期一般正味財産増減額	-7,768,710円

▽指定正味財産増減の部

・当期増減、期首及び期末残高	0円
----------------	----

▽正味財産期末残高 6,500,000円

※公益目的事業費率は88%、会費の公益目的事業支出割合は37%

第2号議案 令和3年度会費等徴収額決定について

入会金、会費、協力費について原案どおり承認されました。

第3号議案 令和3年度借入金の最高限度額について

- ・短期運転資金として
借入金の限度額5,000万円
- ・取引金融機関は、(株)常陽銀行、茨城県信用農業組合連合会、(株)筑波銀行

その他

なし

令和2年度正副支部長会議の開催結果について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年1月22日付で会議を書面による開催とした。

【議 題】

1 動物愛護事業経過報告について

(1) 令和2年度マイクロチップ埋込み助成事業実施経過

(令和2年12月末現在)

① 動物指導センター・ブロック等譲渡会

⇒ 28頭 (犬28頭)

(チップの無償提供)

② 動物病院での埋込み助成

⇒ 1,140頭 (犬397頭・猫743頭)

飼い主が茨城県内に在住し、会員動物病院にてマイクロチップの埋込みを実施した犬猫を対象として、1頭2,000円を助成。

なお、先着1,000頭とした。

(2) 令和2年度マイクロチップ登録助成事業実施経過

(令和2年12月末現在)

① 動物指導センター・ブロック等譲渡会

⇒ 28頭 (犬28頭)

(登録料・登録事務本会負担)

② 動物病院での埋込み分

⇒ 1,140頭 (犬397頭・猫743頭)

(登録料・登録事務本会負担)

※ ブリーダー等が販売目的で繁殖した犬猫に対して、販売前に会員病院でマイクロチップを埋込んだ場合は、本会助成事業の対象外とする。

(平成28年3月24日(木)開催の動物愛護委員)

(3) 令和2年度避妊・去勢手術助成事業

(令和2年12月末現在)

① 動物指導センター・ブロック等譲渡会

3頭 (猫雌3頭)

犬雌4,000円・雄3,000円

猫雌3,000円・雄2,000円

② 一般応募分

1,292頭 (犬避妊130頭、犬去勢136頭)

(猫避妊555頭、猫去勢471頭)

助成額 一律 2,000円助成

犬猫の区別なく先着1,000頭

(4) 令和2年度盲導犬に対する助成 (令和3年1月15日現在)

① 狂犬病予防注射料金の助成 11頭

② 診療費等助成 8頭

③ 日本盲導犬協会による盲導犬学校キャラバンへの協力

盲導犬学校キャラバン

(オンライン開催) 1校

令和3年1月15日

常陸太田市立太田小学校

2 狂犬病予防事業経過報告について

(1) 令和2年度事故対策委員会

新型コロナウイルス感染症の影響により書面による開催とした。

① 日 時： 1回目(令和2年8月)

2回目(令和3年1月)

② 議 事：

令和2年度狂犬病予防注射事故について

・発生状況や事故に対する対応(3件審議)

・注射事故に係る診療費及び見舞金等の検討

【結 果】

令和2年度狂犬病予防注射事故について

・発生状況や事故に対する対応(3件審議)

提出された3件の報告内容について

検討した結果、経費については、それぞれ申請額の総額68,805円を全額交付決定した。

【委員意見】

事故案件に際しての意見

- ・接種後体調不良の訴えがあった際、注射との因果関係が明らかに無いだろうと思われる案件について本会負担の必要性

3 令和2年度狂犬病予防業務推進並びに動物愛護地域連絡会議報告について

鹿行地域

開催日時 令和2年11月5日(木)

14時から

開催場所 行方合同庁舎 2階大会議室

参集範囲 5市・獣医師会第4支部

県西地域

開催日時 令和2年11月11日(水)

14時から

開催場所 筑西合同庁舎 1階大会議室

参集範囲 10市町・獣医師会第9・10支部

県北地域

開催日時 令和2年11月17日(火)

14時から

開催場所 水戸合同庁舎 5階大会議室

参集範囲 15市町村・獣医師会第1・2・3支部

県南地域(中止)

新型コロナウイルス感染症拡大につき、令和2年11月26、27日開催予定会議については中止

参集範囲 14市町村・

獣医師会第5・6・7・8支部

主な意見・要望事項

◎ 狂犬病予防注射事業

- ・台帳整理及び再通知や督促通知の発送により接種率増につなげたとの報告がありました。
- ・広い会場の検討やドライブスルー方式を採用するなどして密を避けたとの報告がありました。
- ・秋の予防接種から春の集合注射までの接種期間短縮について質疑

- ・集合注射における市町村業務の責務徹底について要望

- ・集合注射会場での接種体制について質疑

◎ 動物愛護事業

- ・地域猫活動の積極的な啓発について要望
- ・譲渡犬猫サポート事業の手術実施動物病院の情報等の質問

4 令和3年度事業計画(案)及び予算の骨子(案)について

詳細は「第20回定時総会の開催結果について」を参照願います。

5 令和3年度狂犬病予防注射消耗器材について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度集合注射の中止・延期を決定した市町村が多く、購入した集合注射分消耗器材の残数が多かったことから当該器材の入札は行わず、令和3年2月12日(金)、本会会館会議室にて当該器材の覚書を交わした。

なお、条件は安定したワクチン確保及び品質管理等のため従前の競争入札時の条件と同様とした。

- ・覚書締結会社

森久保薬品(株)茨城事業部 (下妻市)

狂犬病予防注射済証における押印不要について

公益社団法人 茨城県獣医師会

日頃より狂犬病予防注射事業に御尽力いただき感謝申し上げます。

令和2年12月25日より狂犬病予防注射済証における押印が不要となりましたのでお知らせいたします。

(厚生労働省健康局長通知：健発1225第3号)

なお、令和3年1月28日付けで茨城県保健福祉部長より各市町村長あて押印不要の通知が出ています。

1 旧様式の取り扱い(要約)

- (1) 改正前の様式(旧様式)は、改正後の様式(新様式)とみなすこととする。
- (2) 旧様式用の紙は、当分の間、これを御使用することができる。

2 以下は狂犬病予防注射済証の記載方法です

●旧様式を使用している場合(実施者氏名欄に印の字がある様式)

- ① 当分の間、旧様式を御使用いただいても問題ありません。
- ② 印刷されている「印」は「印」のように横線で消して御使用ください。
- ③ 押印をする必要はありません。(なお、押印しても無効ではありません)
- ④ 住所・氏名をゴム印等により作成しても問題ありません。

●パソコン等により作成している場合

- ① 現在と同様に打ち込み作成しても問題ありません。
- ② 「印」を様式から削除してください。
- ③ 押印をする必要はありません。(なお、押印しても無効ではありません)

【参考】 様式第4(狂犬病予防法施行規則第12条関係)

第 号			
狂犬病予防注射済証			
所有者(管理者) 住所			
氏名			
種 類		生年月日	
毛 色		性 別	
名		体 格	
その他の特徴			
上記の犬に対して狂犬病予防注射を 年 月 日に行ったことを証明します。			
実施者 住所			
氏名			

◎注意 本証を犬の所有地の市町村役場に提出して注射済票の交付を受けて下さい。

左記の様式は【新様式】です。
実施者氏名の「印」を削除しています。

※押印は不要です
(押印しても無効ではありません)

- 「印」の字が印刷されている場合
・印のように横線で消して御使用ください。
- パソコン等で作成している場合
・「印」の字を削除して御使用ください。

「令和3年経済センサス-活動調査」への 御協力をお願いいたします！

総務省、経済産業省及び茨城県は、全国すべての事業所・企業を対象に、経済の実態を把握する極めて重要な調査として、令和3年6月1日現在で「令和3年経済センサス-活動調査」を実施いたします。皆様の調査への御理解・御回答をよろしくお願いいたします。

1 調査の目的

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とする各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的としています。

2 調査の期日

令和3年6月1日現在で実施します。

3 調査の対象

すべての事業所・企業を対象に調査します。

4 調査の方法

調査は、調査員による調査又は、直轄調査（国、県及び市による調査）の2つの方法で実施します。

(1) 調査員による調査（単独事業所（資本金1億円未満等）、新設された事業所など）

茨城県知事が任命した調査員が、令和3年5月中に事業所を訪問のうえ調査票を配布し、インターネットによる回答又は調査員が記入済みの調査票を回収する方法により行います。

(2) 直轄調査（支所等がある企業、単独事業所（資本金1億円以上等）など）

国が民間事業者を活用し、企業の本社などに傘下の事業所分を含めた調査票を郵送で配布し、インターネットによる回答又は郵送により記入済みの調査票を回収する方法により行います。



あなたの回答で、日本の未来が見える。

アンケート！
経済センサス 令和3年6月1日

経済センサス 活動調査 日本経済の今がわかる「経済センサス-活動調査」が始まります。全国すべての事業所・企業を対象です。

安全で便利なインターネット回答がおすすめです。ご回答よろしくお願いいたします。

※この調査は統計法に基づく基礎統計調査で、調査に回答する義務があります。いたいた内容は統計作成の目的以外（税の算入など）には、絶対に使用しません。

調査票のお届け方法は事業所の形態により異なります。

- 1 単独事業所（純粋持株会社及び資本金1億円以上等を除く）、新設された事業所など
- 2 支所などがある企業、単独事業所（純粋持株会社及び資本金1億円以上等）など

調査員が訪問して調査票をお渡します。 国が本社などにまとめて郵送します。

<https://www.e-census2021.go.jp/> 経済センサス2021 検索

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせ。

5 主な調査項目

名称、所在地、経営組織、事業内容などの基本的な項目に加えて、売上・費用、設備投資などの経理項目について調査します。

6 調査結果の利活用

国及び地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

7 キャンペーンサイト

本調査についての詳細は、下記キャンペーンサイトでも確認できます。

<https://www.e-census2021.go.jp/>

御回答の際はぜひ便利なインターネット回答で!

< お問い合わせ先 >

茨城県政策企画部統計課 商工農林グループ
電話 029-301-2656 (ダイヤルイン)
Mail census@pref.ibaraki.lg.jp



株式会社 **アスコ**
<http://www.asco.sala.jp>

国内広域展開の動物用医薬品ディーラー
人と動物の健やかな共生環境づくりに貢献します

本社

〒441-8021
愛知県豊橋市白河町100番地

TEL 0532-34-3821
FAX 0532-33-3611

営業所

- 東日本支店
前橋、松本、旭、茨城、栃木、東京
大宮、宮城、福島
- 中日本支店
豊橋、安城、浜松、沼津、岐阜、名古屋
- 西日本支店
広島、福山、山口、米子、岡山
大阪、京都



令和3年度から茨城県職員（獣医師）の採用方法が変更になります！

試験科目から**教養試験**や**集団討論**がなくなり、
原則1日で実施します！！

また、「**獣医師手当**」が新設されます。

【採用方法について】

変更前	変更後
【第1次試験】 教養試験、専門試験	専門考査、論文考査、適性検査、 個別面接（1回）
【第2次試験】 論文試験、適性検査、 集団討論、個別面接（2回）	※ 原則1日 で実施します。

※令和3年度の選考日程は、茨城県人事委員会HPに随時公表しますのでご確認ください。

※社会人経験者採用選考は除きます。

【獣医師手当について】

支給額	技師	3万円
	主任	2万円
	係長	1万円
	課長補佐	5千円

大卒選考の場合、最初は技師として採用され、勤務成績に応じて上位の職に昇任します。

技師→主任→係長→課長補佐→管理職

※獣医師の業務特殊性等を勘案した本県独自の制度です。



茨城県人事委員会事務局

TEL : 029-301-5549

E-Mail : saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp



県HP Twitter

県公認Vtuber 茨ひより

茨城県 採用



茨城県動物愛護管理推進計画（第4期）の策定について

茨城県保健福祉部生活衛生課 動物愛護グループ

茨城県では、平成15年に全国で2番目となる茨城県動物愛護推進計画を策定しました。平成20年からは動物の愛護及び管理に関する法律に基づく法定計画となり、令和3年4月から第4期茨城県動物愛護管理推進計画を策定しましたので、ご紹介させていただきます。

令和3年4月からは、本計画に基づき動物愛護に関する各種施策を実行し、令和元年度に達成しました譲渡適性がある犬猫殺処分ゼロを維持してまいります。

1 茨城県動物愛護管理推進計画（第4期）策定の概要

(1) 根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第6条

(2) 計画期間：令和3年度～令和12年度（10年間）

(3) 主な背景：

①「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正

動物虐待罪等の厳罰化や動物取扱業の規制強化 など

②「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」の改定

令和12年度末までに全国の犬猫殺処分頭数で概ね2万頭を目標（平成30年度約3.8万頭）

③「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」の制定及び「茨城県動物の愛護及び管理に関する条例」の改正

犬猫の適正飼養及び保管に関する県、犬猫の所有者、販売業者等の責務その他必要な事項を定め、殺処分ゼロとなるための取組みを推進する条例を制定

④犬猫の殺処分頭数ゼロの達成

令和元年度に譲渡適性のある犬猫の殺処分頭数ゼロを達成

2 策定のポイント

(1) 動物愛護管理推進目標の新たな数値設定

【目標】犬及び猫の殺処分頭数「ゼロ」の維持

(数値目標)

項目\目標年度	現況 令和元年度	中間目標 令和7年度	最終目標 令和12年度
犬猫引取頭数	1,542頭	900頭未満	300頭未満
犬捕獲頭数	1,217頭	720頭未満	240頭未満
犬猫返還割合※	16.3%	25.0%以上	30.0%以上

※返還頭数／子犬・子猫を除く所有者不明引取頭数＋捕獲頭数

(2) 市町村との連携

犬猫の不適正飼養等の問題解決に向け、市町村の取組みへの支援と連携体制の構築

(3) 子猫対策

猫の引取頭数の約9割が飼い主不明の子猫であることから、適正飼養の推進、地域猫対策の推進などの対策

(4) 動物愛護推進拠点のあり方と連携

県の動物愛護推進拠点等のあり方を検討

令和3年度犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業について

茨城県保健福祉部生活衛生課 動物愛護グループ

県獣医師会会員の皆様方におかれましては、日頃より動物愛護管理行政の推進に多大なる御協力、御尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

令和3年度の「犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業」をご紹介します。

令和3年度は、令和元年度に達成しました譲渡適性がある犬猫の殺処分ゼロを継続しながら、収容頭数の更なる削減を目指して、民間企業との連携推進事業などの新たな事業に取り組むこととしています。

○犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業について

犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業は平成29年度から開始し、5年目となります。当事業は、茨城県動物指導センター（以下、「センター」という。）に収容する犬や猫の頭数を減らす、いわゆる入口対策にあたる「犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業」と、センターに収容された犬や猫の譲渡を推進して殺処分頭数を減らす、いわゆる出口対策にあたる「譲渡犬猫サポート事業」に分かれています。

【犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業】

(1) 犬猫殺処分ゼロを目指す県民意識醸成事業〔継続事業〕

ポスター、チラシ等の啓発資材を作成するとともに、県獣医師会、県内市町村、動物病院、動物取扱業者（ブリーダー、ペットショップ等）及び動物専門学校等に配付し、県が殺処分ゼロを目指すための取組みや寄付金を募集することを周知します。

(2) 地域猫活動推進事業〔継続事業〕

飼い主のいない猫の対策として地域猫活動に取り組む市町村や地域を支援するため、捕獲器の貸与や不妊去勢手術券を発行し、不妊去勢手術の補助等を実施します。

なお、不妊去勢手術券は、動物病院にて使用するものです。今年度の不妊去勢手術券で助成できる1頭あたりの金額は、雄猫7,000円、雌猫10,000円です。

(3) 犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業〔一部新規事業〕

犬猫殺処分頭数の減少に資する取組みを行う団体を支援するため、取組みを公募し、審査会での審査を経て選定された事業へ活動資金を補助します。

令和3年度は、市町村での動物愛護の取組みを支援するため、市町村が事務局となる動物愛護協議会には手厚い補助を行うこととしています。

なお、補助額は一事業につき上限50,000円で、市町村動物愛護協議会の取組みにはさらに補助額を上乗せします。

(4) 適正飼育指導員設置事業〔継続事業〕

犬猫の収容頭数の多い鹿行地域をモデルとし、人員を2名配置して、放し飼いの指導など適正飼養に関する集中的な監視指導を実施し、犬猫の収容頭数の削減を図ります。

(5) 民間企業との連携推進事業〔新規事業〕

県の動物愛護管理施策に関して、民間企業等と協働し、普及啓発活動や収容動物の譲渡、災害時の協力体制の推進を図ります。

【譲渡犬猫サポート事業】

(1) 譲渡犬猫の飼育管理費補助事業[継続事業]

センターから犬や猫を譲り受け、新たな飼い主を探す活動を行っている団体、個人等（譲渡先として登録されている者に限る）に対し、犬や猫の飼養管理費の一部を補助し、譲渡頭数の増加と団体等の負担軽減を図ります。

なお、補助額は、犬又は猫の譲り受け1頭につき上限5,000円です。

(2) 譲渡犬猫の不妊去勢手術実施事業[継続事業]

センターから譲渡する犬猫について、譲渡前にセンターで不妊去勢手術を施すことや、動物病院で受ける不妊去勢手術について、不妊去勢手術券を発行し、不妊去勢手術を推進するとともに譲渡頭数の増加を目指します。

なお、不妊去勢手術券は、前述の地域猫活動推進事業と同様、動物病院にて使用するものです。今年度の不妊去勢手術券で助成できる1頭あたりの金額は、雄犬22,000円、雌犬33,000円、雄猫15,000円、雌猫22,000円となります。

動物病院の先生方におかれましては、動物愛護団体等から相談があった際には御協力をお願いします。

○最後に

県民への動物愛護意識の普及啓発や各種施策の実施におきましては、県内の獣医師の先生方の御協力なくして為し得ないものと考えております。茨城県犬猫の殺処分ゼロを目指す条例の趣旨や事業の目的等を御承知のうえ、御協力賜りますようお願いいたします。

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP

茨城支店 水戸第二支社
〒310-0803
茨城県水戸市城南 3-11-14
☎029-224-2367



【取扱代理店】

あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社 水戸支店
〒310-0803 茨城県水戸市城南 3-10-17 カーニープレイス水戸9F
☎029-226-3638

茨城県における鳥インフルエンザの発生と対応について

茨城県農林水産部畜産課

1 発生及び対応の状況

茨城県東茨城郡城里町の採卵鶏約84万羽を飼養する農場から令和3年2月1日に死亡羽数が増加しているとの通報を受け、遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）陽性となったため、直ちに防疫措置を開始いたしました。

2月6日、7日には、県職員を追加動員したほか、農林水産団体をはじめ、合計49団体に協力いただき、当初予定よりも早く2月8日には殺処分作業が終了し、その後、2月16日には鶏舎消毒など発生農場の防疫措置が完了し、3月10日には移動制限区域を解除することができました。

また、発生農場において、守るべき飼養衛生管理基準の一部に、不遵守の項目がありましたことから、2月19日に家畜伝染病予防法に基づく行政指導を実施しております。

なお、これらの作業に当たった動員人数は、県や町、各団体、自衛隊を含めて全体で約1万名となりました。作業に御協力いただいた皆様に対し感謝申し上げます。

期 日	内 容
2月1日	・農場から死亡羽数増加の通報を受け、簡易検査を実施したところ陽性を確認し、遺伝子検査を開始
2月2日	・遺伝子検査の結果、陽性となり疑似患畜が確定 ・知事を県対策本部長として、直ちに防疫措置を開始 ・自衛隊へ派遣要請を行うとともに県職員を動員し、殺処分を開始
2月6、7日	・速やかに殺処分を完了させるため、土日に集中的に県職員を追加増員したほか、地元消防団や農林水産団体をはじめ幅広い業界団体に協力要請を行って殺処分作業を実施
2月8日	・殺処分作業完了
2月16日	・鶏舎消毒や鶏糞等の封じ込めなど農場の防疫措置完了
2月19日	・発生農場に対し家畜伝染病予防法第12条の5に基づく行政指導を実施
2月27日	・移動制限区域内の農場を対象に清浄性確認検査を実施
3月1日	・殺処分鶏の焼却処分終了
3月4日	・清浄性確認検査結果陰性のため搬出制限区域解除
3月10日	・農場の防疫措置完了から21日が経過し移動制限区域解除

- 殺処分羽数：795,950羽（県等409,820羽、自衛隊386,130羽）
- 動員人数（2月2日（殺処分開始）から2月28日（焼却場への搬入）までの延べ人数）

県（緊急動員、家保、農林事務所、保健師等）	約6,300名
町、地元団体及び農畜林水産関係団体、その他団体	約3,310名
自衛隊	約1,100名

計 約10,710名

○ 発生農場及び周辺農場への対応

家畜伝染病予防法に基づいて殺処分した鶏に対する手当金については、国が交付するとともに、今後、移動制限や搬出制限に伴って生じた売り上げの減少額に対しても国及び県が助成措置を行い、経営再開に向けて支援します。

- ・ 家畜伝染病予防法に基づき手当金、特別手当金、助成金（国費10/10（発生農場等）、国費1/2・県費1/2（周辺農場））を交付する。
- ・ 発生農場に対し、経営再開に向けて飼養衛生管理基準の遵守状況について県が立入検査により確認を行うとともに、経営支援対策として殺処分した鶏の評価額分の手当金等を国が交付する。
- ・ 移動制限及び搬出制限区域内の農場を対象に、移動制限等により受けた売り上げ減少額に対し国及び県が助成する。

2 今回の発生事案を踏まえた対応

(1) 発生防止対策

国及び県職員等で構成された疫学調査チームの現地調査を踏まえ、県内の50万羽を超える飼養羽数の大規模農場9か所から先行して2月下旬に立入検査を実施しました。

これに続き、県内すべての家きん農場において同様に立入検査を実施し、飼養衛生管理基準の遵守について徹底するよう指導してまいります。

(2) 防疫措置態勢の見直し

鳥インフルエンザまん延防止のため防疫措置を迅速に行う必要がある一方、県の通常業務の継続を確保するため、県職員の負担の軽減^{*}を図りつつ、殺処分の所要日数を短縮させるような動員のあり方を検討しています。

^{*}県が行う発生時のまん延防止措置は法定受託事務

具体的には、県内最大規模である110万羽飼養の農場を想定し、県職員の全庁的な動員と市町村や団体等からの協力を得て速やかに殺処分を完了できるよう態勢を見直しているところです。

食品安全委員会は、我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。

- (1) 鳥インフルエンザウイルスがヒトに感染するためには、ヒトの細胞表面の受容体に結合しなくてはなりません。私達ヒトの受容体はヒト型であり、トリ型とは異なるとされています。
- (2) 鳥インフルエンザウイルスは酸に弱く、ヒトの体内で胃酸などの消化液により不活化されると考えています。

農林水産部畜産課 家畜衛生・安全グループ（電話：029-301-3982）

野鳥における高病原性鳥インフルエンザについて

茨城県県民生活環境部環境政策課

1 本県における発生状況について

茨城県潮来市で、令和3年2月1日（月）に回収されたコブハクチョウについて、遺伝子検査及び確定検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出され、本県の野鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。

2 高病原性鳥インフルエンザ発生までの流れ

(1) 死亡野鳥等調査の実施について

本県では、高病原性鳥インフルエンザウイルスにより死亡した野鳥を早期発見し、ウイルスの感染範囲状況等を把握することを目的として、年間を通じて死亡野鳥等調査を実施しています。この死亡野鳥等調査は、すべての死亡野鳥等について実施するわけではなく、高病原性鳥インフルエンザに感受性が高いことが知られている種を選定し、環境省が設定する野鳥サーベイランスレベルに応じて、適宜実施します。

万が一、死亡野鳥等を発見した場合は、管轄の県民センター環境・保安課または県央環境保全室まで御連絡ください。

(2) 高病原性鳥インフルエンザに係る検査について

発見された死亡野鳥等が上記調査の検査対象種であった場合は、県の委託業者が死亡個体を回収し、検査機関へ搬送します。県で簡易検査を、国の検査機関で遺伝子検査を実施し、両検査で陽性反応が出なかった場合は検査終了となりますが、どちらかの検査で陽性反応が出た場合は、国の検査機関で確定検査を実施します。この確定検査で陽性反応が出た場合、正式に高病原性鳥インフルエンザの発生となります。

3 野鳥監視重点区域について

発見された死亡野鳥については、簡易検査・遺伝子検査、場合によっては確定検査を実施します。各検査において、1度でも陽性反応が出た場合、環境省が死亡個体回収地点の半径10kmを野鳥監視重点区域に指定します。重点区域に該当する各都道府県は、野鳥緊急調査等を実施する等、野鳥の監視を強化します。重点区域内で新たな陽性確認等がなかった場合には、回収日の翌日から30日後の24時に指定は解除となります。

※簡易検査・遺伝子検査で陽性反応が確認された場合も野鳥監視重点区域は指定されますが、確定検査で陰性だった場合は直ちに解除されます。

4 県民の皆さまへ

無傷で死亡している野鳥を発見した場合でも直ちに高病原性鳥インフルエンザを疑う必要はありません。野鳥は餌が摂れずに衰弱したり、建物に衝突する等、様々な要因で死亡することがあるためです。

また、高病原性鳥インフルエンザについては、感染個体との濃厚な接触等の特殊な場合を除いて、通常は人に感染しないと考えられています。

そのため、死亡野鳥を発見した場合は、直接素手で触れたりせずに冷静な対応をお願いします。

麻薬帳簿の記載について

茨城県保健福祉部医療局薬務課

ケタミンなどの医療用麻薬は、麻薬帳簿を備え、厳重に管理することが義務付けられています。ここでは、麻薬帳簿の記載例をお示しし、注意する点を記載しますので参考にしてください。

【麻薬帳簿記載例】 バイアル入りの注射液の麻薬を例にしています。

品名			ケタラール500mg筋注用 (10mlバイアル)			単位	ml	
年	月	日	受入	払出	残量	備考(患者氏名、譲受相手方、製品番号等)		
R2	10	15	10		10	〇〇薬品(株)から購入 製品番号 123456		①譲受
R2	11	7		1.5	8.5	〇田〇幸(猫2歳 ベンガル雌 カルテNo.)		②施用
R2	11	20		5	3.5	〇川〇夫(猫3歳 メイクーン雄 カルテNo.) (1ml施用残廃棄) 立会者〇〇〇〇		③施用残あり
R2	12	25		3	0.5	〇山〇恵(犬8歳 柴雄 カルテNo.) (施用中止で3ml全量廃棄) 立会者〇〇〇〇 12.28 調剤済麻薬廃棄届提出		④注射器に充填 したが施用中止
R3	1	5			0	秤量誤差による帳簿訂正(-0.5ml) 立会者〇〇〇〇		⑤秤量誤差訂正

R3	5	20		10	0	陳旧のため廃棄 R3.5.10廃棄届提出 立会者 ××保健所 □□□□		⑥期限切れ等 保健所立会廃棄

R3	6	30		2	0	破損により全量流出 R3.7.6 事故届提出		⑦事故

【注意点】

- 譲受の場合①は、破損等の有無を確認の上、製品番号も記録します。また、卸売業者からの譲渡証は2年間保存してください。
- 施用残が出た場合③は、麻薬管理者(管理者がいない施設は施用者)が、他の職員1名の立会いの下、廃棄してください。
- 準備したが施用しなかった場合④は、③と同様に廃棄し、調剤済麻薬廃棄届を30日以内に保健所に提出してください。
- 残った液量と帳簿の残量に誤差が生じた場合⑤は、他の職員の立会いの下、再度確認し、帳簿を訂正してください。
- 期限切れや汚染された場合⑥は、麻薬廃棄届を保健所に提出し、保健所職員の立会いの下、廃棄してください。
- 流失事故等が発生した場合⑦は、速やかに事故届を提出してください。ただし、回収の可否など事故の内容によって他の届出も必要となりますので、最寄りの保健所にお問合せください。

*帳簿の様式例は、薬務課HPからダウンロードできます。

【薬務課からのお願い】

若者の大麻事犯が急増しているため、大麻の有害性を広く周知する取組みを行っています。薬物乱用を許さない社会づくりにご協力ください。



水戸市動物愛護センターの開設から1年を経過して

水戸市動物愛護センター 松田 智行

令和2年4月1日に、水戸市が茨城県内では初となる中核市に移行してから、はや1年が経過したところです。中核市への移行に伴い、新たに保健所や動物愛護センターを開設し、それまで茨城県が担ってきた食品衛生、環境衛生のほか、動物愛護等に係る業務について、新型コロナウイルス感染症対策に係る業務と並行しながら、取組みを進めてまいりました。

水戸市動物愛護センターにおいても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開設直後に予定していた狂犬病予防集合注射の延期を余儀なくされるなど、様々な事業に影響が及ぼ中、1年間にわたり動物愛護業務を推進してきましたので、その概要について御紹介させていただきます。

1 水戸市動物愛護センター（以下「センター」という。）の業務等

(1) 職員体制

獣医師4名、事務職1名、会計年度任用職員1名 計6名

※ 収容動物の飼養管理及び一部の事業を（株）つくばわんわんランドに業務委託

(2) 業務内容

センターは、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等の関係法令に基づき、以下の業務を担っています。なお、動物取扱業及び特定動物に係る業務については、従前どおり、茨城県動物指導センターの所管となります。

- ① 犬の捕獲・保護
- ② 犬猫の引取り及び負傷・衰弱した犬猫の保護
- ③ 収容した犬猫の健康管理及び返還・譲渡
- ④ 犬の登録及び狂犬病予防注射
- ⑤ 動物愛護の普及啓発
- ⑥ 適正飼養の推進
- ⑦ 犬猫等の飼い方や困りごとの相談受付



水戸市動物愛護センター

2 令和2年度犬猫の収容・処分状況

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの当センターにおける犬猫の収容及び処分の状況は表1のとおりです。

(1) 犬猫の収容状況

成犬については、収容された48頭のうち、36頭（75%）が市民や警察に一時的に保護された後にセンターに収容されたものであり、その殆どが飼い主と逸れてしまったと推察される人馴れしている犬でした。また、子犬については、収容された46頭の全てが野良犬が産んでしまったものと推察され、その殆どが兄弟で捕獲・保護されたものでした。

成猫については、収容された24頭のうち、12頭（50%）は飼い主が介護施設に入所又は孤独死により、やむを得ず引き取りを行ったもののほか、10頭（42%）は交通事故等による負傷又は衰弱した状態で

発見され、通報を受けて収容したものでした。また、子猫については、収容された78頭のうち、43頭（55％）が遺棄等の理由により母親と離別した幼齢子猫であったほか、20頭（26％）が交通事故等による負傷又は衰弱、15頭（19％）が多頭飼養崩壊に陥った飼い主から引取りを行ったものでした。

(2) 犬猫の処分状況

成犬については、収容された48頭のうち、31頭（65％）が飼い主への返還に至りましたが、老齢であった5頭は飼い主の迎えが無く、収容中に自然死を迎えてしまいました。また、子犬については、収容された46頭のうち、40頭（87％）を里親に譲渡することができました。

成猫については、収容された24頭のうち、9頭（38％）を里親に譲渡することができましたが、負傷又は衰弱状態で収容した6頭（25％）が治療の甲斐なく、収容中に亡くなってしまいました。また、子猫については、収容した78頭のうち、45頭（58％）を譲渡に繋げることができましたが、負傷又は衰弱状態であった8頭（10％）は収容中に亡くなってしまいました。

なお、いわゆる殺処分はゼロを継続していますが、成猫1頭、子猫6頭については全て瀕死の状態であったため、治療困難な状態であったため、動物福祉の観点からやむを得ず安楽死処置を行っています。

<表1> 令和2年度犬猫の収容・処分状況

種別		収容(頭)					処分(頭)					
		捕獲	保護	負傷 衰弱	引取	計	返還	譲渡	収容中 死亡	殺処分	その他	計
犬	成犬	8	36	3	1	48	31	5	5	—	1	42
	子犬	41	5	—	—	46	—	40	—	—	—	40
猫	成猫	—	2	10	12	24	—	9	6	1	1	17
	子猫	—	43	20	15	78	—	45	8	6	1	60



犬保護室



猫保護室



ふれあい展示室

3 苦情・相談の受付状況

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに、センターにおいて受理した苦情及び相談の状況は表2のとおりです。

犬に関する1,976件のうち、狂犬病予防集合注射の延期等の影響もあり、犬の登録や狂犬病予防注射に関する相談が1,292件（65％）と最も多く寄せられました。また、猫に関する1,295件のうち、野良猫の被害や引取りに関する相談等が516件（40％）と最も多く寄せられました。

寄せられた苦情のうち、飼い犬の鳴き声や野良猫の糞尿等の被害に関する苦情については、解決困難

な事案が多く、対応が長期化する傾向にありました。

また、センターが新たに開設した施設ということもあり、市民の関心が高く、大きな期待感を抱きつつ、問題解決を求めて相談を寄せる方が多くみられました。特に、施設名称に「愛護」を使用していることもあり、開設して暫くは、センターに相談すれば犬猫を何でも救ってくれるという誤った認識を持って相談を寄せる方も多く、対応に苦慮することが多々ありました。

<表2> 令和2年度苦情・相談の受付状況

種別	件数	主な内容
犬	1,976	①犬の登録や狂犬病予防注射の相談(1,292件) ②逸走・保護の相談(141件) ③犬の徘徊(94件) ④不妊去勢手術の相談(89件) ⑤放し飼いや鳴き声等の苦情(71件) ⑥その他(289件)
猫	1,295	①不妊去勢手術の相談(335件) ②野良猫の引取り依頼の相談(298件) ③野良猫の被害等に係る苦情(218件) ④逸走・保護の相談(127件) ⑤飼い主による放棄の相談(37件) ⑥その他(280件)
その他	48	野生動物(タヌキ、ハクビシン等)による被害等
計	3,319	

4 主要事業の実績

センターに収容された犬猫の殺処分を避けるため、収容される犬猫を削減するための入口対策として市民への動物愛護の普及啓発及び適正飼養の推進、また、収容された犬猫の命を繋ぐための出口対策として適正飼養の推進を柱とし、以下のとおり主要となる事業を展開しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多人数を呼び込んでの事業の制限を余儀なくされる中、感染症対策を講じた上で、工夫を凝らしながら取組みを進めてまいりました。

(1) 動物愛護の普及啓発

①親子見学会の開催

子ども達が、センターに収容されてしまう犬猫の現状や適正な飼い方に関する理解を深め、親子で動物愛護について考える契機となることを期待し、見学会を開催。

【実績】8月から毎月1回開催 参加者：計22組61名

②一般見学者の受入

【実績】開設時から随時 参加者：112名

③ふれあい教室の実施

児童が動物の命を大切にすることを育むとともに、動物を飼うことの自覚と責任の重さを学習することを目的とし、市内の小学校に出向き、保護犬と同伴による出前授業を実施。

【実績】2回 (2校)

④動物愛護街頭キャンペーン及び動物愛護フェスティバル

犬猫への関心を高めるとともに、適正飼養の推進を図ることとし、啓発イベント等を開催。

【実績】キャンペーン：千波湖及び偕楽園周辺にて啓発資材の配布等を実施（令和2年6月27日）
フェスティバル：センター内にて小規模イベントを開催（令和3年3月21日）
スポーツドッグショー、犬のしつけ方教室等

(2) 適正飼養の推進

①犬猫の適正飼養講習会

センターからの保護犬猫の譲り受けを希望する方など、これから犬猫を飼おうと考えている方を対象に、犬猫の適正な飼い方に関する講習を実施。

【実績】26回 参加者：50組75名

②犬のしつけ方教室

犬のしつけに困っている飼い主やセンターから犬の譲渡を受けた飼い主が、飼い犬同伴により、基本的なしつけを学ぶための講習を実施。

【実績】12回 参加者：12組28名

③犬及び猫の不妊去勢手術費用の補助

飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術を実施した飼い主に、その費用の一部を補助。

【補助額】雌4,000円 雄3,000円（犬猫同額）

【実績】犬：雌87頭、雄73頭 猫：雌195頭、雄155頭 ※申請頭数

④飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の補助

飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術を実施した方に、その費用の一部を補助。

【補助額】雌10,000円 雄7,000円

【実績】雌：27頭、雄：7頭 ※申請頭数

(3) 譲渡の推進

①保護犬猫の譲渡

譲渡適性があると判断した保護犬猫について、模範的な飼い主となり得る方に譲渡。

【譲渡条件】水戸市内在住の20歳以上、適正な飼養場所が確保可能、同居家族の同意
不妊去勢手術の実施、先住犬又は猫は2頭以内 など

【譲渡の流れ】申請 → 書類審査 → 自宅訪問 → 適正飼養講習会の受講
→ マッチング（お見合い） → トライアル（2週間） → 譲渡

②犬猫の健康管理及び基本的な訓練

収容した犬猫は、適宜、検査や治療を行うなど、健康な犬猫を譲渡するために適切に健康管理を行うとともに、譲渡後に問題行動を引き起こさないように基本的な訓練を実施。

③譲渡対象犬猫の不妊去勢手術

譲渡対象の犬猫のうち、手術が可能なものについて、センターにて不妊去勢手術を実施。

【実績】猫：39頭（雌14頭、雄25頭） 犬：実績なし

④譲渡後の初回検診費の補助

センターから犬猫の譲渡を受けた飼い主に対する動物病院での定期検診の意識付けのために、譲渡後に動物病院において検診を受けた場合に、その費用の一部を補助。

【補助額】1頭あたり上限5,000円

【実績】犬：6頭、猫：10頭 ※申請頭数



ドッグラン



治療室

開設して1年が経過し、飼養管理等の業務を委託している（株）つくばわんわんランドの職員と試行錯誤しながら、ようやく譲渡事業をはじめとする主要な事業が軌道に乗り始めたところです。課題が山積している中、引続き、コロナ禍での制限を強いられる業務となりますが、職員一丸となって、人と動物が共生する社会の実現に向けて取組んでまいります。

（公社）茨城県獣医師会及び会員の皆様方には、センターの運営におきまして、格別の御支援、御協力を賜り、この場をお借りして深謝申し上げます。

想いをカタチに

・応援グッズ製作
・刺繍製作します



横断幕



タオル



ブルゾン



Tシャツ

一般印刷・オリジナルワッペン・タオル・シャツ・ブルゾン等
販促グッズ（ポケットティッシュ・クリアファイル・うちわ等）
刺繍・プリントの事なら



SANEI

有限会社 クリエイティブ サンエイ

〒311-4303 東茨城郡城里町石塚1412-2

TEL:029-288-7778 FAX:029-288-7801

mail:info@c-sanei.co.jp <http://www.c-sanei.co.jp>

食品衛生法等の一部改正に伴う 営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設について

茨城県保健福祉部生活衛生課 食の安全対策室

1 はじめに

我が国の食をとりまく環境変化や国際化等に対応し、食の安全を確保するため、「食品衛生法等の一部を改正する法律」が平成30年6月13日に公布され、営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設については、政令により施行日が令和3年6月1日と定められています。

2 概要

- 営業許可の対象となっていない業種を営む営業者は、一部の届出対象外の営業者を除き、管轄の保健所に施行から6ヶ月以内（令和3年11月30日まで）に届出する必要があること。

届出内容：届出者の氏名、施設の所在地、営業の形態

主として取り扱う食品等に関する情報、食品衛生責任者の氏名

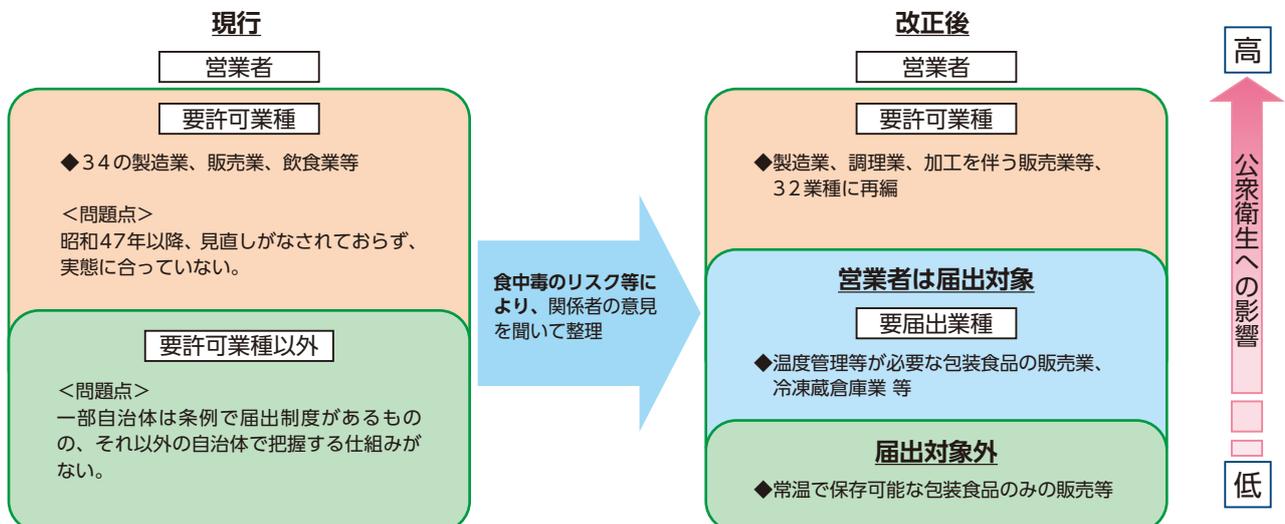
- 公衆衛生に与える影響が少ない（食品衛生上のリスクが低い）営業として規定されている業を営む者については、営業の届出は不要であること。
- 食中毒等のリスクや、規格基準の有無、過去の食中毒の発生状況等を踏まえ、許可業種を再編
- 原則、一施設一許可となるよう、一つの許可業種で取り扱える食品の範囲を拡大
原材料や製造工程が共通する業種を統合

営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設

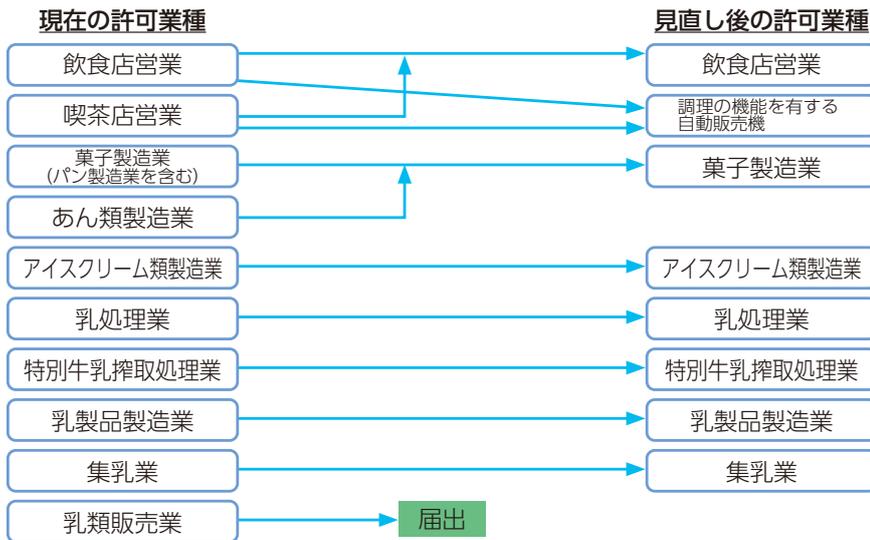
営業（者）（法第4条第7項及び第8項）

営業とは、業として、食品若しくは添加物を採取し、製造し、輸入し、加工し、調理し、貯蔵し、運搬し、若しくは販売すること又は器具若しくは容器包装を製造し、輸入し、若しくは販売することをいう。

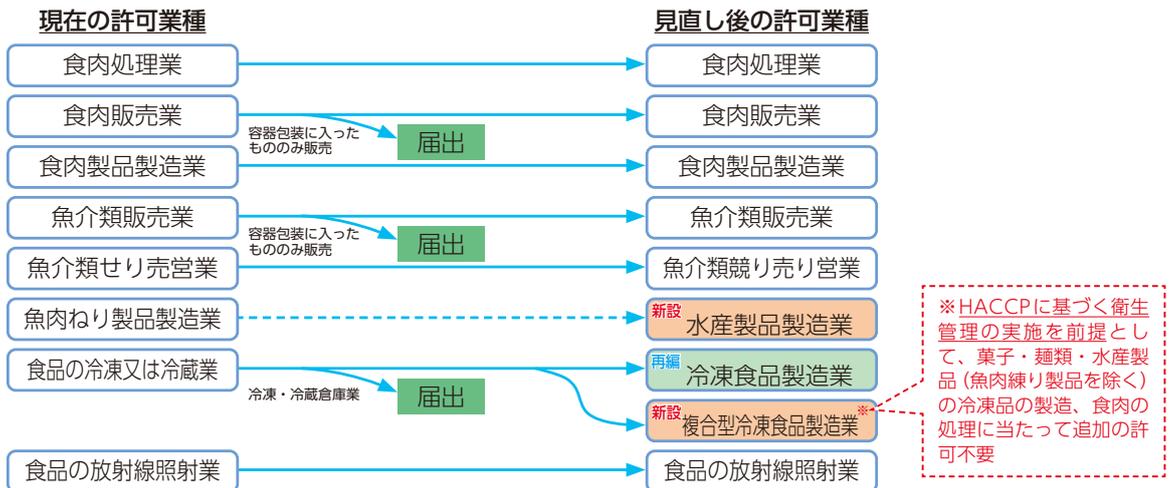
ただし、農業及び水産業における食品の採取業は含まない。営業者とは、営業を営む人又は法人。



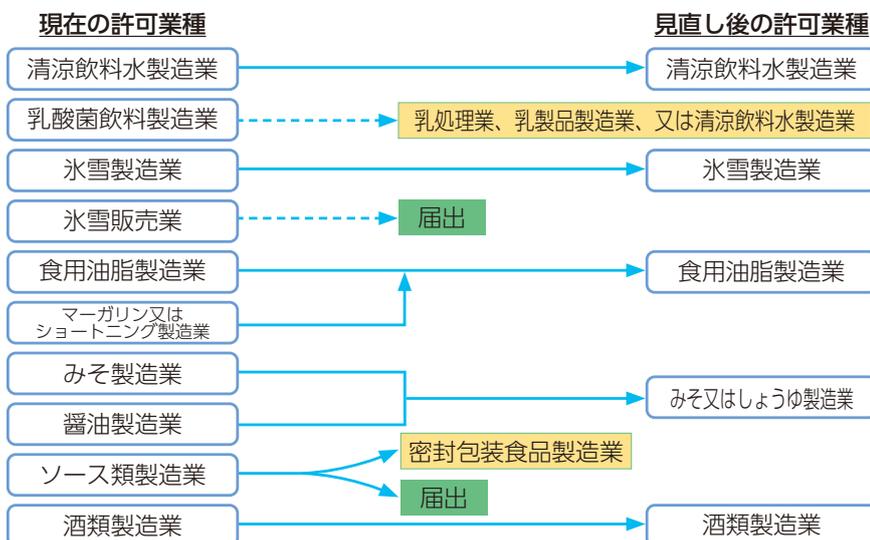
営業許可業種の見直し①



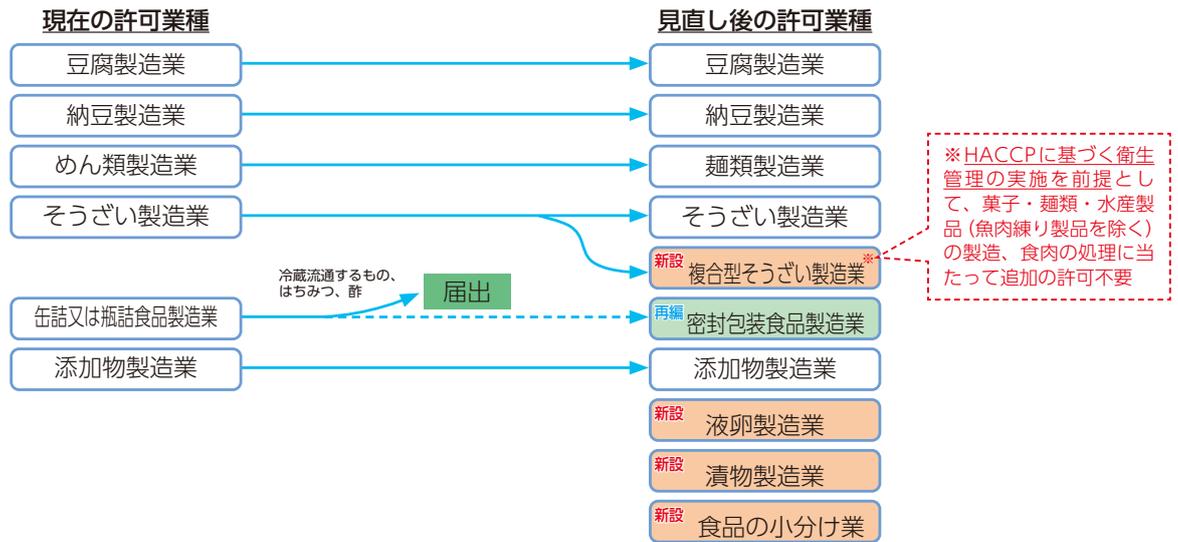
営業許可業種の見直し②



営業許可業種の見直し③



営業許可業種の見直し④



3 その他

本改正を受け、令和3年3月29日付けで茨城県食品衛生法施行条例等の一部を改正する等の条例が公布され、令和3年6月1日付けで施行される予定です。

食品衛生協会から食の安心を消費者へ 食の安心・安全・五つ星事業

日頃お店で取り組んでいる食品衛生対策が、消費者の方々にわかりやすいかたちで提供されることは、ご利用いただくお店を選ぶ上で大変重要な情報です。

当食品衛生協会では、五つの重要な食品衛生対策を実施している会員店舗に星のシールを貼付したプレートを消費者の方々が見やすい場所に掲示する事業を実施しています。

ハサップの義務化に備えたトレーニングとしてご活用いただきますとともに、消費者の皆さまにはお店を選ぶにあたっての目安としていただけるよう、多くの食品事業者の皆さまにご参加いただいています。

☆☆☆☆☆ 自主衛生管理の取組みを示す 五つ星 ☆☆☆☆☆

- ★ 従事者の 健康管理実施店
- ★ 食品衛生 管理記録実施店
- ★ 食品衛生 講習会受講店
- ★ 食品賠償 責任保険加入店
- ★ 衛生害虫等の 駆除対策実施店



★お問い合わせは、(公社)茨城県食品衛生協会 ☎029 (241) 9511 または最寄りの食品衛生協会へ

公益社団法人 茨城県畜産協会の事業概要

公益社団法人 茨城県畜産協会（経営支援部 衛生課）

当協会は、「畜産の振興及び畜産物の品質確保に資するための事業を推進し、国民に安全で安心な畜産物を安定的に供給すること」を目的として、公益事業3本柱を中心に、生産者等に対する各種の支援事業を実施しております。

1 畜産経営の安定と技術の向上に係る支援及び畜産への理解醸成を図る事業

2 家畜・畜産物の衛生対策を支援する事業

(1) 自衛防疫強化総合対策事業

家畜衛生に関する資料の作成及び情報提供による衛生知識の普及向上を図る

(2) 地域自衛防疫推進事業

家畜伝染病等の組織的な対応が必要な疾病の発生防止対策を推進

(3) 家畜防疫互助基金支援事業

生産者と国が基金を造成し、口蹄疫等の発生時に経営再開支援金を交付

(4) 獣医師養成確保修学資金貸与事業

修学資金の5割を負担する共同負担者を募り、学生への修学資金貸与

(5) 馬飼養衛生管理特別対策事業

馬飼養者等を対象に地域馬獣医療実態調査や地方講習会を開催

(6) 家畜防疫・衛生指導対策事業

特定家畜伝染病発生に備え防疫演習を実施、農場HACCP導入経費支援

(7) 地域豚疾病低減対策強化事業

豚疾病の発生低減・清浄化対策の計画立案し、実行管理

(8) 家畜生産農場衛生対策事業

牛疾病対策として管理獣医師による衛生管理指導等を支援

民間獣医師等による衛生指導を受けるための取組み、アカバネ病のワクチン接種支援

(9) 伝染性疾病発生予防事業

牛及び豚の伝染病発生予防のため、イバラキ病等の予防接種を実施

(10) 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

乗用馬等に対し馬インフルエンザ、馬鼻肺炎の予防接種を推進

(11) 育成馬等予防接種推進事業

馬生産育成地において、競馬場入厩前の育成馬の予防接種に助成

(12) 豚熱野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業

豚熱等の侵入を防止するため、山林等への経口ワクチン散布にかかる経費等を支援

(13) 牛疾病検査円滑化推進対策事業

BSEの疑いのある牛の検査費、輸送費及び経費等を助成

3 家畜・畜産物の価格補償を行う事業

各種事業を通じて、本県畜産の振興を図ってまいりますので、関係各位のより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

衛生対策事業に係るお問い合わせ

経営支援部 衛生課 電話：029-231-7501(代)

URL：<http://ibaraki.lin.gr.jp>

一般損害防止事業の実績について

茨城県農業共済組合連合会

事業部 家畜診療センター・家畜課

本会では、畜産農家の経営安定に資するため、家畜共済の一般損害防止事業として、一般検査（生化学的検査・微生物学的検査）や指導等による予防措置、飼養衛生管理巡回指導などに取組んでいます。令和2年度は、延べ367戸の牛9,963頭に対して同事業を実施しました。事業の実施経費については各農業共済組合等と本会がその一部を補助して、畜産農家の負担軽減を図っています。

畜産農家の中には、長年にわたって事業を継続利用しているケースもあります。例えば、代謝プロファイルテストなどは、データの蓄積と飼養管理指導による改善の積み重ねにより、経営効率化に大きな成果をあげています。

また、バルク乳検査については、従前より実施していた細菌検査に加えて、令和元年6月から、近年増加傾向にある難治性のマイコプラズマによる乳房炎を早期発見するため、マイコプラズマのスクリーニング検査（PCR検査）を実施しています。この検査により乳房炎が多発する農場に対しては、より具体的な搾乳衛生指導を行うことが可能になりました。

本会は、今後も家畜共済の一般損害防止事業を積極的に推進してまいりますので、関係する皆さま方の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

一般損害防止事業の実績（直近3か年）

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	戸	頭	戸	頭	戸	頭
一般検査	28	715	20	535	27	640
指導等による予防措置	246	8,785	234	9,478	305	9,323
飼養衛生管理巡回指導	28	-	23	-	35	-
計	302	9,500	277	10,013	367	9,963

バルク乳細菌検査の実績（直近3か年）

平成30年度		令和元年度		令和2年度	
戸	回数	戸	回数	戸	回数
34	202	28	176	27	191

マイコプラズマのスクリーニング検査の実績

令和2年度	
戸	回
6	33

農業共済組合等指定獣医師の皆さまへ

死亡事故診断書（検案書）及び病傷事故診断書の押印が廃止されました

農林水産省経営局長より「家畜共済事務取扱要領の一部改正について」（令和3年1月15日付け2経営第2491号）が発出され「家畜共済事務取扱要領」の一部が改正されました。

これにより、死亡事故診断書（検案書）及び病傷事故診断書の作成にあたって、押印が廃止されました。

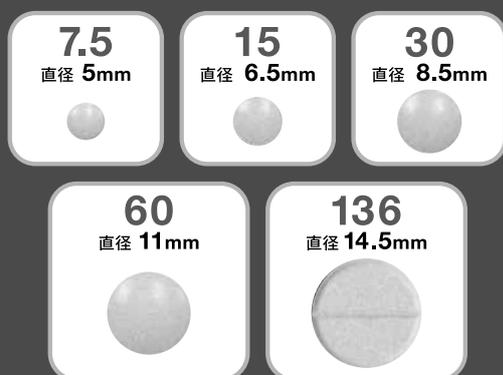
なお、既に配布済みの死亡事故診断書（検案書）及び病傷事故診断書には、「印」の印字がありますが、二重線を引いてこれまでどおり御使用下さい。

美味しく、小さい、犬にやさしいタブレット 高嗜好性の魚類フレーバーを使用

動物用医薬品 要指示 指定

犬糸状虫症予防剤

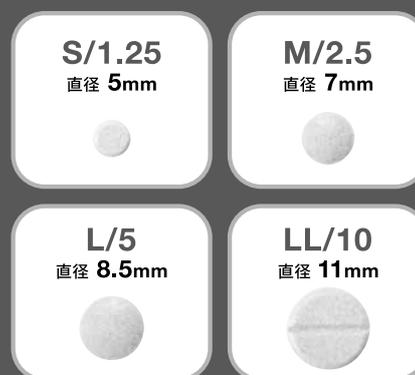
モキシガード錠
Moxiguard®



動物用医薬品 要指示 指定

犬糸状虫症予防・消化管内線虫駆除剤

ミルベガード錠
Milbeguard®



注意—獣医師等の処方箋・指示により使用してください。

販売元
共立製薬株式会社
東京都千代田区九段南 1-5-10



製造販売業者
三宝製薬株式会社
東京都新宿区下落合2-3-18

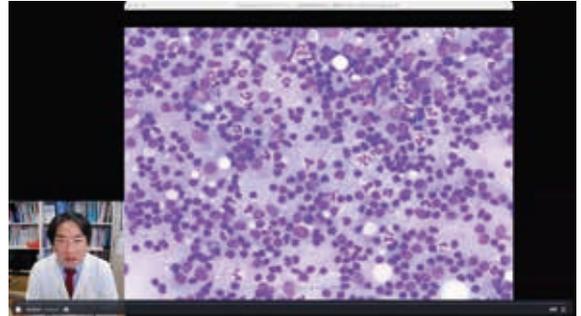


開発元
獣医医療開発株式会社
埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-133-1

臨床獣医師部会

臨床獣医師部会 部会長 田上 宣文

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年実施している「市民公開講座」、また対面での「小動物セミナー」の開催を行うことができませんでした。このような状況下ではありますが、会員の先生方に有意義な情報提供が出来ないかと検討し、Zoomでの「オンラインセミナー」の開催を企画し、下記の内容にて実施いたしました。初めての試みでもあり、またZoomに馴染みのない先生方に向けて、使い方の説明をしながらZoom



オンライン画面

体験をしていただく事前ミーティングを設けるなど、小動物分科会役員の先生方と協力し、セミナー当日を迎えました。お陰様で、会員の皆様の御協力をいただき、2回のオンラインセミナーを無事開催することが出来ました。紙面をお借りして御礼申し上げます。また、開催後には、再視聴が可能な「見逃し配信」を提供し、セミナーの復習や確認したい点などへのフォローアップも行いました。次年度についても、直ちに日常に戻ることは困難と思われるので、状況を把握しつつ、県民の皆様、会員の皆様への情報提供の場を設ける方法について、臨機応変に検討を行っていきたいと思っております。

【令和2年度小動物オンラインセミナー】

- 1 令和2年11月3日開催（令和2年3月15日の振替開催）
 テーマ：「細胞診症例検討 ～細胞診の見方と考え方を伝授します～」
 講師：皆上大吾 先生（東京農工大学農学研究科動物生命科学部門獣医臨床腫瘍学研究室 准教授）
 参加人数：51名
- 2 令和3年3月20日開催
 テーマ：①「これだけは知って欲しい！貧血の診断・治療と骨髄穿刺の実施法」
 ②「細胞診症例検討～細胞診の見方と考え方を伝授します～」
 講師：皆上大吾 先生（東京農工大学農学研究科動物生命科学部門獣医臨床腫瘍学研究室 准教授）
 参加人数：29名

県北ブロック事業活動報告

- 令和2年7月21日（火）県北家畜保健衛生所会議室において、役員会を開催しました。
- 令和2年11月17日（火）水戸合同庁舎5階会議室において、狂犬病予防業務推進会議後に講習会開催に向けての相談を実施しました。
- 令和3年3月25日（木）新型コロナウイルス感染症助成金として、ブロック協力金を払っている人に1人当たり1,000円を各支部ごとにまとめて支給しました。

令和2年度は、動物愛護フェスティバル、三学会への参加、講習会は新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となりました。

鹿行ブロック事業活動報告

- 令和2年度の会議やフェスティバル等の活動が新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。

県南ブロック事業活動報告

- コロナ禍により活動は一切行えず総会も行えなかったため、全て書面での決議となりました。
- 例年秋に実施されている動物愛護フェスティバルは中止となり、担当は第5支部でしたが、令和3年も担当して頂くことになりました。

県西ブロック事業活動報告

- 令和2年6月4日付けで書面による総会を開催しましたが、フェスティバルや講習会等はコロナ禍により中止となりました。

支部活動報告

第1支部

第1支部は水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、城里町、大洗町を範囲とする県北の支部です。狂犬病予防集合注射のみ実施し、その他事業は中止です。

令和2年4月7日～ 令和2年度狂犬病予防注射
一部の市町が秋季に延期しました。

令和2年6月25日 第19回茨城県獣医師会総会（笠間市）

令和2年9月30日～ 令和2年度狂犬病予防注射（秋季）

令和3年3月25日 第20回茨城県獣医師会総会（つくば市）

第2支部

第2支部はひたちなか市、那珂市、常陸大宮市、常陸太田市、東海村、大子町を範囲とする県北の支部です。

令和2年4月6日～ 令和2年度狂犬病予防注射
すべての市町村が秋季に延期しました。（一部の市は数日実施）

令和2年6月25日 第19回茨城県獣医師会総会（笠間市）

令和2年7月7日 支部総会（大宮コミュニティーセンター）

令和2年7月7日 新型コロナウイルス助成金支給

令和2年10月2日～ 令和2年度狂犬病予防注射（秋季）
令和3年3月25日 第20回茨城県獣医師会総会（つくば市）

第3支部

第3支部は日立市、高萩市、北茨城市を範囲とする県北の支部です。

令和2年4月10日～ 令和2年度狂犬病予防注射
すべての市で秋季に延期しました。（一部の市は数日実施）
令和2年6月 支部総会（書面開催）
令和2年6月25日 第19回茨城県獣医師会総会（笠間市）
令和2年10月2日～ 令和2年度狂犬病予防注射（秋季）
令和2年12月 支部総会（書面開催）
令和3年3月25日 第20回茨城県獣医師会総会（つくば市）

第4支部

第4支部は鹿嶋市、銚田市、神栖市、潮来市、行方市を範囲とする鹿行の支部です。

令和2年4月9日～ 令和2年度狂犬病予防注射
すべての市が秋季に延期しました。
令和2年6月25日 第19回茨城県獣医師会総会（笠間市）
令和2年9月10日～ 令和2年度狂犬病予防注射（秋季）
令和3年3月25日 第20回茨城県獣医師会総会（つくば市）

第5支部

第5支部は龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町を範囲とする県南の支部です。

支部会議及び親睦会はオンラインで開催しました。その他事業は中止です。

令和2年4月2日 臨時役員会（クレール動物病院）
令和2年4月4日～ 令和2年度狂犬病予防注射（全市町村が中止）
令和2年4月5日 臨時役員会（クレール動物病院）
令和2年6月25日 第19回茨城県獣医師会総会（笠間市）
令和2年7月26日 支部役員会（オンライン会議）
令和2年7月31日 支部役員会（オンライン会議）
令和2年8月9日 会計監査
令和2年8月28日 支部役員会（オンライン会議）
令和3年1月29日 支部役員会（オンライン会議）
令和3年2月10日 第5支部狂犬病予防事業連絡協議会会議（牛久市役所）
令和3年3月5日 支部役員会（オンライン会議）
令和3年3月25日 第20回茨城県獣医師会総会（つくば市）
令和3年3月26日 支部総会（オンライン会議・親睦会）

第6支部

第6支部は土浦市、石岡市、かすみがうら市を範囲とする県南の支部です。

令和2年4月	令和2年度支部総会（書面開催）
令和2年5月8日～	令和2年度狂犬病予防注射（石岡市） 他の市は秋季に延期
令和2年6月25日	第19回茨城県獣医師会総会（笠間市）
令和2年8月6日	支部役員会（ホテルグリーンコア土浦）
令和2年10月10日～	令和2年度狂犬病予防注射（秋季：土浦市、かすみがうら市）
令和2年11月26日	支部役員会
令和3年3月25日	第20回茨城県獣医師会総会（つくば市）

第7支部

第7支部はつくば市を範囲とする県南の支部です。

狂犬病予防注射（秋季）実施に向けて、つくば市役所担当者と感染対策について何度も協議しました。

令和2年4月6日～	令和2年度狂犬病予防注射 秋季に延期
令和2年6月25日	第19回茨城県獣医師会総会（笠間市）
令和2年11月8日～	令和2年度狂犬病予防注射（秋季）
令和3年3月25日	支部会議（オンライン会議）
令和3年3月25日	第20回茨城県獣医師会総会（つくば市）

第8支部

第8支部は取手市、守谷市、つくばみらい市を範囲とする県南の支部です。

令和2年4月20日～	令和2年度狂犬病予防注射（全市が中止）
令和2年6月25日	第19回茨城県獣医師会総会（笠間市）
令和3年3月25日	第20回茨城県獣医師会総会（つくば市）

第9支部

第9支部は筑西市、下妻市、桜川市、結城市、常総市、八千代町を範囲とする県西の支部です。

令和2年4月6日～	支部総会・支部狂犬病予防対策協議会総会
令和2年4月～	令和2年度狂犬病予防注射（全市町が中止）
令和2年6月25日	第19回茨城県獣医師会総会（笠間市）
令和2年7月30日	支部狂犬病予防対策協議会役員会
令和2年12月8日	支部狂犬病予防対策協議会役員会
令和3年1月19日	支部狂犬病予防対策協議会役員会
令和3年2月	支部役員会（書面開催）
令和3年3月25日	第20回茨城県獣医師会総会（つくば市）

第10支部

第10支部は古河市、坂東市、五霞町、境町を範囲とする県西の支部です。

- 令和2年4月1日～ 令和2年度狂犬病予防注射
秋季に延期した市町があります
- 令和2年4月1日 支部総会（境町）
- 令和2年6月25日 第19回茨城県獣医師会総会（笠間市）
- 令和2年9月27日～ 令和2年度狂犬病予防注射（秋季）
- 令和3年3月25日 第20回茨城県獣医師会総会（つくば市）

農林水産部支部

令和3年3月19日～26日に開催（書面発表、書面審査）された第62回茨城県家畜保健衛生業績発表会を支援しました。

今年度は9題の発表があり、関東甲信越ブロック家畜保健衛生業績発表会に3題を選出しました。

【関東甲信越ブロック家畜保健衛生業績発表会選出演題】

- 1 ロボットの活用による牛検査台帳作成の効率化（県北家畜保健衛生所 三浦達弥）
- 2 豚熱（CSF）対策の現状と課題（県南家畜保健衛生所 石田祐貴）
- 3 全ゲノム解析で明らかにした豚主要細菌疾病の再発の歴史と薬剤耐性遺伝子の獲得（県北家畜保健衛生所 藤井勇紀）

保健福祉部支部

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、予定していた茨城県公衆衛生獣医師協議会業務業績発表会等を実施することができませんでした。

県職員の獣医師に対して、勤務の特殊性、採用困難性等を考慮して、令和3年4月から獣医師手当（技師3万円/月、主任2万円/月、係長1万円/月、課長補佐級5千円/月）が新設されます。また、獣医師職員の採用方法も変更となり、試験科目から教養試験や集団討論が省略され、原則1日での実施となります。これら待遇改善と職員採用方法変更を広く知っていただくために、県職員の獣医師業務を紹介する動画を作成しました。

勤務退職者支部

1 代議員会議（書面表決）の開催

緊急事態宣言の発出等に伴い、従来の対面集合方式での支部代議員会議の開催が困難なことから、各議案について書面表決により支部運営に関する事項等について協議決定しました。

また、代議員会議での議決結果については、令和2年5月20日付け文書を会員宛に周知しました。

2 福利厚生事業 親睦ゴルフ大会の開催

支部会員相互の親睦を図るため、令和2年10月22日（木）ゴルフ5カントリーかさまフォレストにおいて開催いたしました。

感染症に立ち向かうために －ワクチン接種と変異株－

第7支部 福井 祐一

1 はじめに －新型コロナウイルスとの闘い－

この原稿を書いている2021年3月末現在、2度目の緊急事態宣言は解除されたものの新型コロナウイルスによるパンデミックは依然として収束が見えない状態です。茨城県内でも散発的な発生やクラスターの発生が相次いでいます。

これまでも人類は幾多の感染症との闘いの中で、医療や公衆衛生の発展に加えてワクチンによって獲得免疫による感染防御が可能となり、多くの人にワクチン接種して集団免疫を獲得することで感染症の制圧に成功してきました。新型コロナウイルスに対してもかつてないスピードでワクチンが開発され、日本でもようやく今年2月から新型コロナウイルスに対するワクチン接種が始まり、医療従事者から順次接種が始まっているようです。新型コロナウイルスについても大多数の人がワクチン接種を完了して集団免疫を獲得すれば、パンデミックは収束していくだろうと誰もが期待していることでしょう。

ただしワクチンには副反応が付きものです。小動物臨床でもワクチンの副反応はしばしば遭遇する頭の痛い問題です。新型コロナウイルスワクチンの副反応については厚生労働省のホームページによると3月21日までに0.03%（181件/578,835回）の副反応が報告されており、アナフィラキシーは副反応の1/4程度（47件）だったそうです。実際にワクチン接種を受けた私の知り合いの医師によると、mRNAワクチンの接種後しばらくは体の倦怠感があったそうです。個人差はあるとは思いますが、現状では副反応のリスクよりもベネフィットの方が上回りますので、副反応を過剰に恐れずにワクチンを一人でも多くの方が接種することが大切だと思います。

また、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大もクローズアップされています。ウイルスが変異することで感染力や病原性が増すばかりでなく、

従来株から作出されたワクチンによる感染予防効果が低下する可能性もあります。変異株についてのワクチンの効果は未知の部分も多いですが、今後さらにワクチン接種が進めばワクチンが効きにくい変異株が選択されて感染再拡大が起きるというイタチごっこになるかもしれません。

2 犬パルボウイルスについて

新型コロナウイルスは2019年末に突然出現して、あっという間に世界中に感染拡大しましたが、犬パルボウイルス2型（CPV-2）も1978年頃に突然出現して、その後数年間で全世界に爆発的に広がりました。私は1978年生まれなのでCPV-2が大流行した時代を経験していませんが、年配の獣医師からは子犬がどんどん死んでいく奇病、「犬のコロリ病」として大変恐れられていたと聞いています。その後、ワクチンが開発されて、子犬のワクチネーションプログラムが普及したことで流行は収束して、現在では散発的な発生を認めるのみになっています。なおCPV-2は猫の汎白血球減少症ウイルス（FPLV）が突然変異して宿主が猫から犬に変化したと考えられており、CPV-2とFPLVはウイルスの構造が非常に類似しているため、CPV-2の抗原診断キットでFPLVも診断が可能です。さらにCPV-2は最初の大流行から数年後の1980年代には変異株のCPV-2a型やCPV-2b型が相次いで出現して、当初のCPV-2株を駆逐して野外の優勢株になっています。海外では2000年以降に出現した新たな変異株であるCPV-2c株も流行していますが、日本では現在の野外株はほとんどがCPV-2bであり、現在までにCPV-2c株は検出されていません。

ワクチンは2000年代までは当初のCPV-2株から作出されていましたが、ワクチン接種された犬が野外のCPV-2b株に対して十分な感染防御能が得られないことが明らかになったため、現在では

より野外株に近いCPV-2b株由来のワクチンに置き換わっています。

3 CPV-2のクラスター発生事例

CPV-2ウイルスは感染犬の吐物や下痢便に排出されるため、多くの犬が密閉・密集・密接して飼育されているペットショップや動物飼育施設、動物病院にウイルスが侵入した場合には、新型コロナウイルスと同様に施設内で大流行してクラスターを形成する危険性があります。さらにCPV-2は体外における抵抗性が強いエンベロープウイルスであるため、一度施設内に侵入した場合は徹底的な消毒が必要になります。院内にCPV-2が持ち込まれて大変な経験をされた先生は（私も含めて）少なからずおられるのではないかと思います。

数年前に県内の動物飼育施設にてCPV-2クラスターが発生しました。飼育施設の担当者の尽力で感染の封じ込めに成功して、施設外には感染は広がらなかった。ただし施設に犬を導入する際には全頭にワクチン接種を実施していたにもかかわらず、多くの飼育犬が感染した事実には私は疑問を感じ、後述する2つの可能性を考えました。そこで飼育施設の担当者に協力をお願いして、当時私が大学院に所属していた大学のウイルス学研究室の先生にも協力をお願いして調査を実施しました。

1つ目は日本でこれまで確認されていなかったCPV-2c型が感染した可能性でした。従来のCPV-2b株から作出されたワクチンではCPV-2c株の感染は防御できない可能性があるからです。しかし大学にて発症犬の糞便からウイルスを分離して遺伝子解析を実施したところ、CPV-2a型であると確認されました。

2つ目はワクチン接種でCPV-2に対する免疫が獲得されていない可能性でした。私はクラスター発生前に別の施設に移動して感染を免れた飼育犬の血液を採取してCPV-2に対する抗体価を測定したところ、12例中7例が感染防御に必要な抗体価が得られていない状態でした。

結果的にはワクチン接種にも関わらず十分な獲得免疫が得られていなかったことがクラスター発生の原因でした。WSAVAのワクチネーションガ

イドラインには、ワクチン接種歴の不明な成犬は通常2～4週間間隔で2回のワクチン接種を行うべきとされていますが、今回はワクチン接種が1回のみだったこと、飼育施設に導入された高齢犬や基礎疾患のある犬なども含まれていたため十分な免疫応答が起こらなかったことが原因として考えられました。ただしクラスターが発生した飼育施設で使用していたワクチンの製造元に本事例と私たちの調査結果を報告したところ、その数か月後に当該ワクチンは販売中止になったので、ワクチンの性能にも問題があったのかもしれませんが。

4 おわりに

ここ最近の新型コロナウイルスのワクチン接種と変異株を巡るニュースを見ていて、数年前に私に関わったCPV-2クラスターのことを思い出したので、備忘録として今回まとめさせていただきました。当時の私の疑問と可能性の検証のためにたくさんの方々にご尽力いただいたことを、改めてこの場をお借りして御礼申し上げます。

今回の事例のように感染症予防はワクチン接種だけで成立するものではありません。感染の疑いのあるものとの接触を可能な限り避けて、感染症が侵入しないように日常的に殺菌消毒を心がけることが大切です。ウィズコロナの時代になって、大人数での会合を控えたり、マスクを着用し、手洗い・アルコール消毒を励行したりするようになり、私たちの日常生活における感染症に対する意識も高まりました。動物たちも常に感染症のリスクと隣り合わせですので、適切なワクチネーションプログラムだけでなく、しかるべき防疫対策の遵守の両輪で感染症に立ち向かう必要があります。

参考文献

- [1] 厚生労働省ホームページ：新型コロナワクチンについて（最終閲覧日2021/4/6）
- [2] 前田健・佐藤宏監修：臨床獣医師のための犬と猫の感染症診療，緑書房（2018）
- [3] 石田卓夫総監修：犬の内科診療 Part 1 & Part 2，緑書房（2020）

ロートル 老頭兎獣医の回顧録から（9）

勤務退職者支部 諏訪 綱雄

1 茨城県における豚コレラ初発生場所の発見

長年勤めていた県庁を退職し、さらに第二の勤めとした茨城県家畜衛生指導協会の専務理事の職も退き、自由気ままな生活になって日ごろから思っていた茨城県における豚コレラの歴史を追い続けることにしたのは、平成3年になってからである。暇に任せ県内の図書館、歴史館、新聞社、県庁資料室等を訪ね歩き、やっと茨城県歴史館の資料室で、茨城県庁発行の古い時代の茨城県報の中に家畜伝染病の家禽コレラ告示を発見した。豚コレラも法定伝染病に指定されてることから豚コレラも茨城県報告示になっていることを確信し、丹念に年毎に追及していった結果、大正11年の茨城県報告示から、茨城県における豚コレラの発生は、大正11年9月4日東茨城郡磯浜町字祝町（現在の太洗町）の豚雑種牝に発生したのが茨城県における最初だったことを突き止めることができた。これが茨城県の豚コレラ発生の第一号だった。当時の太洗磯浜の祝町は、漁港近くの歓楽街で全国各地からの漁業関係者が多く、華やかだったらしい。この人達の出入で当時全国的に発生していた豚コレラが持ち込まれたと想像される。

これを切っ掛けにして、更に県内の豚コレラに関する資料の古い茨城県報告示や明治・大正頃からの新聞等から収集して、「茨城の豚コレラ防疫史」を編纂発行するに至った。

2 「茨城の豚コレラ防疫史」の編纂

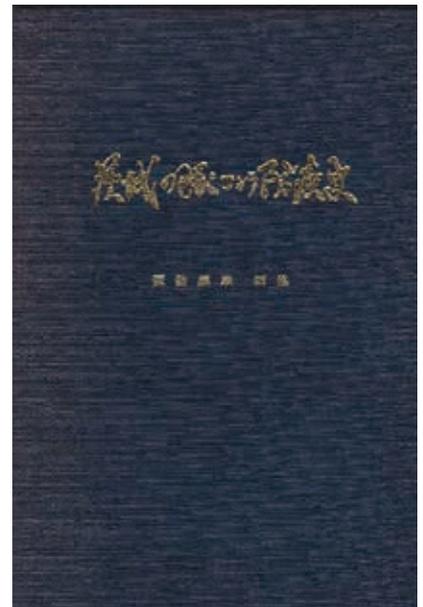
東京都小平市にあった農林省家畜衛生試験場で動物用のワクチンや免疫血清の製造に携わっていたが、住み慣れた東京を後にして、常磐線を石岡で乗り継ぎ鹿島鉄道の小さな車両に揺られながら新任地の茨城県銚田町に着いたのは、昭和33年の夏のことであった。

銚田家畜保健衛生所管轄の玉造町手賀で豚コレラが発生したのは、私が当地に赴任してから3日後の7月3日のことで、赴任の挨拶もそこそこにして、豚コレラの防疫活動に明け暮れ、地方における家畜防疫第一線の家畜保健衛生所での仕事の大変さに驚いたものであった。私にとっては、これが茨城の豚コレラとの最初の遭遇であった。

茨城県職員だった頃から、茨城県における豚コレラの発生と流行の様相に関心を持って、古い県内外の文献や資料を調べたり、あるいは農家の古老や老齢の開業獣医さん等に豚コレラの発生について聞いたりしたが、茨城県の豚コレラ最初の発生はいつ、どこで出たのか発生程度も全く不明で、皆目要領を得なかった。ただ昔から養豚場に豚コレラは存在していたらしい程度だった。

3 防疫史のあらまし

茨城県は全国屈指の農業県で、その農業の粗生産額は全国的に見ても常に上位を占めている。しかし、明治・大正のころには、農業後進県のレッテルが貼られていた。そのため、戦後になってから、この農業後進県から脱



【茨城の豚コレラ防疫史】

却を図るため、米麦のみの自給農業に見切りをつけ、商品生産性に優れた畜産の振興に踏み切った。これにより、昭和30年頃から、茨城県の畜産業は、

全国的にも上位を占める位置にまで成長し、特に養豚経営は、全国でも上位を占め、従来の単なる田畑の肥料製造のための飼育から脱却し、農家の手っ取り早い換金生産物として発展して行ったが、食肉業者による従来の豚小作の域を脱出できず、飼育のための衛生知識もなく、豚の疾病などにも全く関心がなかった。このような下地が豚コレラ流行や、豚疾病の発生に繋がって行ったものと思われる。

わが国で認められている豚疾病の大部分は、種豚改良のため、諸外国から導入された種豚にもたらされたものである。豚コレラも例外でなく、明治20年に米国から北海道に輸入された種豚によって発生している。当時は豚の伝染性肺腸炎として処理されていた。更に戦後になって伝染性萎縮性鼻炎、オーエスキー病、豚水泡病等も諸外国からもたらされたことが知られている。豚コレラは明治30年に家畜法定伝染病として、指定されているが、その発生は概ね10年のサイクルで流行が繰り返されて来ていた。

茨城県においても大正11年9月4日に現在の大洗町磯浜に初発し、これがもとで昭和7年と昭和14年に流行し、さらに戦後の昭和33年と昭和39

年にと、幾度となく流行が繰り返されてきている。本書はこれらの茨城県における豚コレラの流行の実態を調査・記録したものである。

4 「茨城の豚コレラ防疫史」の出版が新聞や週刊誌に掲載される

この「茨城の豚コレラ防疫史」が出版されると、平成4年1月11日（土）の茨城新聞に「元県庁職員の諏訪綱雄さん防疫史をまとめて出版」と題した、また平成4年1月17日（金）の常陽新聞（現在は廃刊）には「水戸の諏訪さん茨城の豚コレラ防疫史出版」と題した記事が掲載された。さらには平成4年2月18日（No.8号）発刊の週刊誌プレイボーイにNEWS SCRAMBLE「豚コレラとの戦いに人生を捧げた男」と題した記事が掲載され、茨城県における豚コレラ防疫史が紹介された。

記事の最後には、「防疫に尽力してきた先輩達、同僚のほか、関係者の方の記録を是非残したい、また養豚業に携わっている人達など、関係者に少しでも役立てれば」と思い執筆したと締めくくられている。

茨城県獣医師会顧問法律事務所

人見法律事務所 弁護士 人見光一

〒310-0021 水戸市南町1-3-27 橋本ビル2F

TEL 029-225-6388 FAX 029-232-0716

会員の各種相談にご利用ください。

犬猫のマイクロチップの話

第3支部 村田 篤

2019年6月19日に公布された動物の愛護及び管理に関する法律（以下、「動愛法」という。）等の一部を改正する法律により、今まで動愛法に既定のなかったマイクロチップの義務化が2022年6月1日より施行されます。

大まかには、以下のような変更が行われる予定です。

- ・犬猫販売業者には、マイクロチップ装着・情報登録が義務化されます。
- ・一般飼い主には、マイクロチップ装着は努力義務となり法的拘束力はありません。但し、マイクロチップを装着済みの犬猫の所有者は登録の義務又は犬猫を譲り受けた所有者は変更登録を義務付けられます。
- ・犬に装着されたマイクロチップは狂犬病予防法の「鑑札」としてみなす場合があります。ただし、現在、関係省庁間で調整中です。

さて現時点でのマイクロチップについては、動物病院での運用でいくつかの問題があると思います。

- ① 現在マイクロチップの飼い主のデータベースの管理団体が複数あり、一元化（情報共有）されていない。

本県ではAIPO（動物ID普及推進会議）、FAM（ファミリーID管理機構）、日本マイクロチップ普及協会（水戸市）などの団体がデータベースを管理運用していますが、例え登録番号を読み取れてもAIPO以外の団体登録では情報を取得することが難しい状況です。なお、AIPOは（公財）日本動物愛護協会、（公社）日本動物福祉協会、（公社）日本愛玩動物協会、（公社）日本獣医師会の4団体から構成されています。

- ② 未登録チップ・未更新チップの問題

保護した迷子の動物でマイクロチップが装着されているのに、データベースに登録されていない、あるいは変更届が出ていないために飼い主がわからないという事にしばしば遭遇します。せっかくマイクロチップが装着してあるのに、残念だなと率直に思います。少しでもこういう事が減るように、動物病院でも診察時にマメにデータチェックをして対応すべきだと思います。

- ③ マイクロチップ関連の個人情報の取扱いについて

獣医師がAIPOで検索した結果を、警察署・市役所・動物を保護した人へ情報提供してもいいのかなどわからない点があります。また動物を返却する際に、飼い主である方の本人確認するにはどうするのがいいのかも悩みます。問い合わせをした日時や対応の内容を記録や保管しなければならないのかなど他にもいろいろ出てきます。

改正動愛法が施行される際には、上記の事項が明確に解決しているよう期待しています。

（参照）

- ・動物が自己の所有に係るものであることを明らかにするための措置について（環境省告示第23号）
- ・動物の愛護及び管理に関する法律第7条

日立市かみね動物園における環境エンリッチメントの取組み

日立市かみね動物園 川瀬 啓祐

はじめに

皆様は「環境エンリッチメント Environmental enrichment (以下、EE)」という言葉をご存知ですか？ EEとは動物の心身のより良い状態のために環境に変化を与え、飼育環境を豊かにする試みと定義されています。動物園での飼育環境は、どうしても単調で変化が少なく、動物が進化の過程で得た能力や行動が引き出せない環境になりがちです。そのため、EEは飼育環境に変化を与え、その動物種が持っている行動のレパートリーをでき得る限り満たし、その活動性と行動の多様性を高めることを目的としています。近年、動物園や水族館では、動物福祉についての問題が多く取り上げられるようになってきました。動物福祉を高めるために、EEは欠くことのできない取組みであり、全国の動物園水族館で積極的に取り入れられています。そこで、本稿では、日立市かみね動物園（以下、当園）におけるEEの取組みを紹介します。なお、EEは5つのタイプ（採食、物理、感覚、社会、認知）に分けられると考えられていることから、そのタイプごとに紹介していきます。

採食エンリッチメント

多くの動物たちは、採食行動や探餌行動に1日の多くの時間を費やし、さらに、多種多様な食べ物を食べています。そのため、食べ物に重きを置き、給餌方法や給餌内容を変更するエンリッチメントを採食エンリッチメントと呼びます。当園では、多様な餌料を給餌すること（図1 A）や、採食時間の延長を目的に、ポニーにヘイネットでの給餌（図1 B）などを行っています。

物理エンリッチメント

動物を飼育する物理的な環境に手を加えるものを、物理エンリッチメントと呼びます。例えば、木を組み替えたり、遊具を入れたりすることで、動物の行動が多様化することを目的とします。当園では、ニホンザルの展示場に遊具を入れることや（図1 C）、ジェフロイクモザルの展示場にロープを渡すこと（図1 D）が、このエンリッチメントにあたります。



図1 採食エンリッチメントおよび物理エンリッチメントの例

感覚エンリッチメント

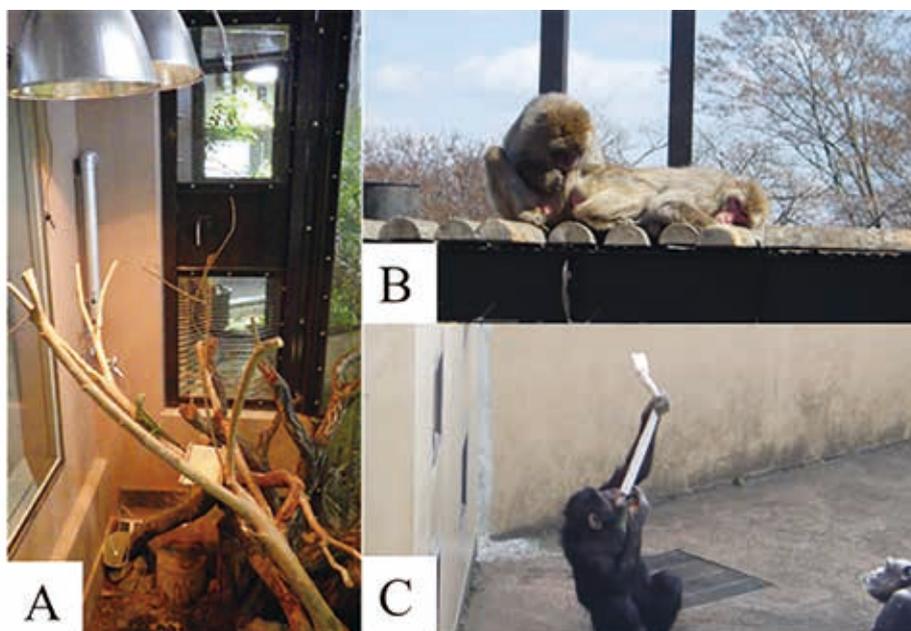
視覚、嗅覚や聴覚など様々な感覚刺激を利用するものを感覚エンリッチメントと呼びます。爬虫類の展示で温度や光の勾配を作ることがこのエンリッチメントにあたります(図2A)。

社会エンリッチメント

群れの形成や飼育員との関係など社会的な刺激を増やす試みを社会エンリッチメントと呼びます。霊長類などを群れで飼育すること(図2B)や、他種との混合飼育を行う取組みなどがこれにあたります。他個体や他種とのコミュニケーションをとることができ、社会的な刺激を得ることができます。

認知エンリッチメント

動物が持つ認知能力が発揮できるような機会を提供することを認知エンリッチメントと呼びます。野生環境では、多様な認知能力を使い生活しています。そうした能力を引き出すことを目的としています。例えば、給餌の際に、餌料を消防ホースの中に入れることで、餌料を直接給餌した際と異なり、複雑な操作が必要となり認知的な刺激を提供しています(図2C)。



A: 温度や光の勾配をつけることで、適切な温度の場所を動物が選ぶことができます。

B: 他個体とのグルーミングの様子。

C: 消防ホース内の餌料を取り出す様子。

図2 感覚エンリッチメント、社会エンリッチメントおよび認知エンリッチメントの例

さいごに

当園のこうした取組みが認められ、特定非営利活動法人市民ZOOネットワークが主催しているエンリッチメント大賞を2度、受賞しています(2012年と2016年)。またEEは一度行ったら終了ではなく、目標設定(Setting goals), 計画(Planning), 実行(Implementing), 記録(Documenting), 評価(Evaluating)および再調整(Re-Adjusting)を行うS.P.I.D.E.R.モデルに従い行うことが推奨されており、日々、エンリッチメントを進歩させていく必要があります。

皆様が動物園や水族館を訪れ、こうした取組みをご覧になった際には、その取組みにはどのような意味があり、動物にどのような効果があるのだろうかと思いながら観察してみてください。

引用文献

- [1] 松沢哲郎: 動物福祉と環境エンリッチメント, どうぶつと動物園 51, 74-77 (1999)
- [2] Hosey G, Melfi V, Pankhurst S. (落合知美, 金澤朋子 訳): 環境エンリッチメント. In 動物園学 (Hosey G, Melfi V, Pankhurst S. 編, 村田浩一, 楠田哲士 監訳), pp. 262-294. 文永堂出版, 東京 (2011)
- [3] SHAPE-Japan: 用語解説一覧. <http://www.enrichment-jp.org/word-introduction/>

カワウソ飼育の話

アクアワールド茨城県大洗水族館
海獣展示課 竹内 智弘

今掲載より、前任者の先輩から引き継ぎ、獣医師会様の会報を担当させていただきます。今回は、私が今取組んでいるカナダカワウソの飼育についてのお話をさせていただきます。カワウソと聞くと多くの方が「コツメカワウソ」の姿を思い浮かべるのではないかと思います。かく言う私もそうでした。現在、当館で飼育しているカワウソは、「カナダカワウソ」という種類です。日本では、動物園で2園、水族館では当館のみ飼育しているこの種類。継続してこの記事をご覧になっている方は、私の先輩が新規生物の導入のお話で触れていたもので、ご覧になっているかと思えます。そうです。展示場は無事完成し、現在はアスレチックのようなその展示場をカナダカワウソたちが所狭ましと元気に駆け回っています。

2019年4月から飼育を開始したこのカナダカワウソ、環境にも馴れ健康管理の向上に向けてトレーニングが始まっています。言葉を話さない動物たちの健康状態を知るためには、食欲や、動きのキレ、毛並みや毛のツヤなど、私たち飼育員の日々の観察による感覚的な情報も重要ですが、より正確にかつ客観的に診るためには、体重の増減、体温、血液性状の変化などのデータが必要です。このような検査の受診動作をトレーニングすることをハズバンダリートレーニングと言いますが、今当館のカナダカワウソたちは、このトレーニングを行っていますので、いくつか紹介します。

体重測定は簡単です。体重計に乗るだけなのでから……とはいきません！まず、飼育スペースに体重計を持ち込むとパニックです。体重計に慣れもらうために、体重計をそばに置いた状態で何度か餌を与え、慣れてくれば体重計に誘導していきますが、慣れたら慣れたで問題だらけです。電源を押す

前から体重計に乗り、「ここに乗っていただければいいんでしょ？」という顔を向けてくる。安心したいからか、体重計に乗るものの尻尾は地面から離さない。1頭が体重を測っているところに、足を乗せに行く。で、ガタンと音が鳴り驚いて逃げていく……。数々の問題はありましたが、今では体重測定を1～2週間に一度スムーズに行うことができます。私たち人でも体重には個人差があるように、もちろん動物にも個体差があります。体重の増減と見た目の肉付き、行動の観察と気温や水温といった環境の季節変化を踏まえて適切な体重を見極めていくのは、まだまだこれからです。

体表の状態を把握したり、心拍を計るには「触診」が必要になりますが、触診には性格の差がかなり出ます。雄の「おはぎ」はのんびりおっとりとした性格で、体に触ってもびくともしません。最初は少しこわばりますが、そこはトレーニングの出番です。まずは「触られる」ということがわかりやすい顔の下、胸元あたりからそっと触っていきます。触られても特に何もないことがわかるとリラックスしてきますので、力みが緩んだところで餌を与えます。胸元から肩、前足から腹そして後ろ足と徐々に触る場所、触る時間、触る強さを増していきます。動物が力んだところで餌を与えてしまうと、体を触ると力むようになってしまうので、手から伝わる動物の筋肉の緊張を感じ取り、慌てず騒がずこちらもリラックスすることが大切です。慣れてくれば、触りだした段階で動物はリラックスしてくれるでしょう。と、これはあくまで「おはぎ」の話。好奇心の塊、超おてんばな雌の「まるん」はそうはいきません。そもそも触って欲しくない！といった感じで、手を近づけるだけで匂いを嗅ぎ、体をこわばらせ、一歩引きます。ここで強引に触ろうものなら噛みつかれます。焦らず騒がず手を近づけることに攻撃の意志はない

ことから教えていきます。触れるようになってからも気は抜けません。リラックスとまではいかなくとも、落ち着いているところで餌を与えていきます。腕の匂いを嗅いだり甘噛みしたりで牽制してくることもあります。そんな時びっくりして勢いよく手を引くと、こちらの体のこわばりが動物にも伝わってしまうため、落ち着いて手を引きもう一度やり直すことが大切です。少しずつ前進と後退を繰り返しながら、今ではどちらも体を触られることに抵抗はなくなってきました。雌の「まろん」は気に食わないと前足で手を払うこともあるのですが...

この触診の延長線上に体温測定があります。全身毛で覆われている動物は、多くの場合体温計をお尻の穴から挿入し直腸内の温度を測ります。体温測定時はじっとして欲しいので、目標物に鼻先をつけてじっとしていることを教えます。その上で、体を触る、肛門付近を触る、体温計で肛門付近を触る、体温計で肛門の中を触るというようにトレーニングを進め、お尻で体温を測っている間、目標物を鼻先

につけてじっとしていることを教えていきます。ここまで聞いてお気づきの方もいるかと思いますが、雌の「まろん」はまだ、この体温測定ができません。体を触られることも、じっとしていることも苦手です。もう少し時間がかかりそうです。飽きさせないように、他のトレーニングと交えながら。「まろん」のご機嫌を伺いながら。

このように、個体の性格によってもトレーニングの進み方や方法は様々です。難関であり私の目標でもある採血は、まだまだ先の見えない大きな壁です。私たち飼育員もまだまだ手探りではありますが、これからも日々トレーニングを続けていきます。

そしてカナダカワウソは、2020年4月に新たに2頭が加わり、現在飼育頭数は、4頭になりました。4頭のカワウソたちが健康に暮らし、その魅力たっぷりな姿を皆様にお見せできるように、これからも飼育員としての責任のもと、カナダカワウソの飼育に貢献していけたらと思います。

ご存知ですか？『Sマーク』



安全 (Safety)
安心 (Standard)
清潔 (Sanitation)

信頼の理容・美容・クリーニング
飲食店に与えられる目印です

(公財)茨城県生活衛生営業指導センター
TEL. 029-225-6603



11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

私たちは Sマークのお店です。

主催：公財財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター 後援：厚生労働省

自然界に学ぶ生物模倣

勤務退職者支部 諏訪 綱雄

1 自然から学ぶイノベーション

昭和・平成・令和の3代を生きてきた私たちは、刻々と進歩して行く文明社会の波に乗り遅れないように懸命に生きてきた。

昭和の初め、子供の頃の楽しみだった画面の動く映画は、無声で舞台の脇に弁士のテーブルがあって、そのテーブルの前でバイオリンを片手にして、影写される画面に伴って「メリーさんの運命は如何に」などと口演する。弁士の上手、下手がその映画の面白さを左右していたのである。それから数年後には、トーキーという音声の入った映画が撮影されるようになるまでには、そう時間がかからなかった。しかも、白黒だけの画面も今では、カラーで自然色である。

電話にしても、昭和初期の頃、地方の田舎町では町内に数十台しかなかった。吉幾三の歌でもないが、電話も無い、テレビも無い、車も無い時代だった。今では小学生まで携帯だとかスマホを持ち、勉強もそっこのけでゲームに入れ込んでいる。空飛ぶ飛行機もプロペラからジェットに変わり、米国は勿論ヨーロッパまで1日で行けるし、月面に人類が初めて足跡を残し、そして宇宙までも行くことのできる宇宙船の時代と驚くべき時代になってきた。

しかし、このような科学と文化の発展の陰には、何億年もかけて生きて来た自然界の生物から学ぶことがいかに多いか気が付くものである。今後ともこの事実は変わらないであろう。だが近年人間の欲望に起因する地球自然の破壊行為が目立ち、地球温暖化が進み、オゾン層の破壊と氷河の融解が進み、自然破壊の行為が地球上の自然界の様相に変化をきたしている。人類は今一度、立ち留まって自然界を見直すことが必要であろう。

ここで人間社会の生物模倣について、その一部

について紹介して見たい。

2 ファスナーとチャックとジッパーの違い

米国のホイットコムが靴紐を結ぶ時の不便さを考えたことが切っ掛けで、ファスナーを考え、作ったことが始めとされている。

「シューツ」という擬音が「Zip」とするので「ジッパー」と、名称されたと言う。

また「チャック」とは、日本でつけられた和製の名称で、日本での巾着袋からその名が付けられたとされている。この便利なファスナーの発明は、飼い犬の散歩の時に犬の毛に多数くっついてくるトゲトゲの植物の種子やイラ草などの種子、ヌスビトハギの実が強力に付着することにヒントを得て、その構造の鉤と輪の結合を思いついたと、されている。

このように、人間は色々の事柄を自然界から学んで成長し発明に繋がっていったのであろう。

そのファスナーも国によって呼び方が違い、フランスではフェルメチュール・ア・グリシェール、米国ではジッパー、中国ではラーリエン、日本ではチャック、中南米の諸国ではシエレス・レランパゴスと呼ばれており、国によってはその呼び名は異なっていることは、興味深いものがある。

3 軍服等に利用されている迷彩服

良くテレビニュースなどで米軍人や自衛隊員の服装が迷彩服を着用している事が見られる。対峙する敵からその存在が見え難くするためのものらしい。森の中のカメレオンや海中の蛸・コウイカが外敵に襲われた際に、とっさに体表の色彩変化をして敵を惑わし、その隙に危険から逃げる作戦をとることが、知られている。そのことを実用化したのが迷彩服である。

この迷彩服の色彩が用いられる前には、軍服は全てカーキ色で服装に草や樹木の葉を着け自然の風景に溶け込むことをしてきている。冬場の雪原では白色を用い、夏季には緑色や茶褐色がとられていた。

この迷彩色は自然界に存在する森の中のカメレオン、海の中のコウイカや猛毒のテトロドトキシンを持つヒョウモン蛸等の迷彩色から学んだものである。

4 人工衛星のアンテナ・バッテリーの折りたたみ法

人工衛星に使用されているアンテナやバッテリーは、軌道に打ち上げられてから折りたたまれていたものを開く装置になっているが、その折りたたみ方は宇宙科学研究所の三浦先生が、カブトムシなどの甲虫類の薄羽の折り方からヒントを得て、「ミウラ折り」とされ、これもまた自然から学んだ模倣作品とされている。

5 柔軟性を必要とするインプラント

医療に使用される器具機材の中で、硬軟を自由

にできるインプラントや血管挿入用の器具、或いは人工関節のように骨端部は柔らかく、骨の部分は固いものが必要とされる。このように硬軟の合成ができるインプラントが重宝されている。このようなインプラントを求めるにあたっては、海に生息している「なまこ」の硬軟性の性質が応用されている。

ナマコは、海の中ではその姿態は非常に柔らかく、海底で他の動物の排泄する物を好んで食べ、海の掃除屋とも呼ばれているほどである。ナマコの硬軟は、体内の骨は細かい骨片となって体内に散在しており、大きいものもあるが、大部分は顕微鏡サイズの微少骨片で、その形は穴の開いた平板型、車輪状、かぎ型、いかり型とその形は千差万別である。必要に応じてその骨が集合して、固くなるという不思議な現象が知られている。このナマコの硬軟の変化を利用したものに人工関節や血管挿入管、防弾チョッキなどがある。

一見、変哲もないナマコという生物からも人間は模倣をしていたのである。自然界は神様である。

会報への寄稿についてお願い

会報は会員の貴重な情報源です。会員の皆様からの研究論文、情報、意見質問等について下記会報投稿要領によって寄稿されるようお願いいたします。
(会報編集委員会)

茨城県獣医師会会報投稿要領

「茨城県獣医師会会報発行要綱」に基づき、投稿原稿の投稿方法等を、次のように定める。

1. 投稿資格者

投稿資格者は、茨城県獣医師会会員とする。但し、特に会長が必要に応じ寄稿を依頼した場合は、この限りでない。

2. 投稿の区分

- (1)学術的研究論文は、会報発行の趣旨に添った内容を持ち、論文としての体裁を整ったものとする。
- (2)学術的論説は、獣医事、公衆衛生及び畜産関係の諸問題に関する論評とする。
- (3)資料は、獣医畜産、公衆衛生等に関する統計資料あるいは、制度改正要点や海外等の文献等とする。
- (4)情報については、本会が入手した情報で会員に必要と思われるもので事務局において選定したものとする。
- (5)文芸作品については、会員の自作であって、小説、随筆、コラム、詩、ポエム、短歌、俳句等とする。

3. 投稿の要領は、ワード等で原稿を作成する場合には、A4

版1枚につき1200字程度(40字×30行程度)とし、行間を充分あけるものとする。

原稿用紙を用いる場合は、A4版20字×20行の400字詰め横書きとする。

4. 原稿の執筆については、記述はすべて和文とし、現代かなづかいを使用し、漢字は常用漢字の範囲とし、表、図、写真等は、原稿の最後に添付して説明文を添えとともに挿入箇所を明確にする。
5. 投稿期限は、原則として春季号については3月末日、秋季号については9月末日とし、年間を通し、常時受け付けるものとする。
6. 投稿原稿の審査は、編集委員会において行い、会報発行要綱に沿わない原稿については内容の変更を求めることができる。また、不採用となった原稿については、その理由を付して返却するものとする。
7. この要領に定めないことについては、編集委員会で協議し処理するものとする。

と畜検査員として

水戸市保健所保健衛生課 川 田 結実子

小学生の将来なりたい職業ランキングで上位に登場する獣医師、特に女子に人気があるようで、2019年では2位となっている(日本FP協会調べ)。女子の10位以内の職業をみると看護師、保育士、医師、美容師、薬剤師、教師と資格の必要な職業が並び、男子のサッカー選手、野球選手、ゲーム制作者、会社員に比べると、やや高尚な夢が多いと感じるのは、私が女性だからだろうか。

小学生には夢の職業だが、果たして公衆衛生獣医師のことをどこまで知っているだろうか。私の夢は、「と畜検査員になることなの」という小学生がいたらお目にかかりたい。かく言う私も中学生からの夢をかなえて獣医師となったが、大学生になるまで公務員に獣医師がいることさえ知らなかった。ましてや食品衛生や環境衛生などに係る分野で獣医師が活躍していることなど、正直言って公務員になってから知った次第である。昨今では、VPcampによる家畜衛生・公衆衛生の行政分野の実践プログラムやインターネットによる情報収集が当たり前となり、獣医系の大学生ならばある程度の知識は持っているだろう。

現在、私は、水戸市の職員として水戸市保健所保健衛生課食肉検査係で奉職をしている。と畜検査員として、水戸市で所管すると畜場において、と畜検査にまい進する日々である。大学生の時に初めてと畜場を見学させていただいてから、十数年と言いたいところだが、正直に言うと数十年、まさか自分がと畜検査員として毎日、仕事をすることを選択するとは思っていなかった。当時、授業の一環でと畜場内を見学させていただいた時、公務員に対して全く興味がなかったせいもあったが、遠足気分で見学にでかけたことをなんとなく覚えている。下調べもせず訳もわからず場内を見学し、業務の時間を割いて案内していただい

ることに感謝の気持ちの一片も持たず、こんなことやるために獣医師になろうと思ったわけじゃないなどといっぱしのことを考えていた。今思うと本当に恥ずかしい限りだ。そんな半人前以下の私だったが、と畜検査員を見て「すごい」と感激したことがひとつあった。それは、牛のと畜検査を見学しているときだった。牛のと畜検査をしていた検査員が、「この肝臓、廃棄だけどなんでだかわかる？」と、いいかげんな気持ちで見学していた私たちに聞いてきた。もちろん、私も含めてみんな、さっぱりわかりませんという顔で肝臓を見つめていると、その検査員が「肝蛭がいるよ」と言いながら胆管にナイフを入れた。すると中からひらひらっと肝蛭が泳ぎ出てきたのだ。見ただけで寄生がわかるなんてと私たちは、めちゃくちゃ尊敬の念でと畜検査員を見つめた、そんな出来事があった。今の私なら、同じことができる、というかと畜検査員なら誰でもできる。だから、私は学生を案内するときは、肝蛭寄生の肝臓に出くわさないかなといつも思っているのだが、最近はめっきり減ってしまい、学生に尊敬される機会になかなか遭遇できないのが残念だ。

と畜検査は、なかなかハードな業務である。肉体労働でもあるし、獣医師として動物の死に身近に係ることは、精神的にもきつい。公衆衛生獣医師を目指す学生が少なく、その一因としてと畜検査に携わりたくないからという学生の声に耳にしたこともあり残念である。しかし、安心・安全な食肉の確保を図るために大変重要な業務であり、やりがいのある仕事だと私は思っている。公衆衛生獣医師を志す学生が増えてくれることを期待して、もう少し肝蛭寄生が増えてくれないかなと不謹慎なことを考えている毎日である。

令和2年度茨城県獣医師会事業実施報告

1. 茨城県開催「狂犬病予防業務推進会議」への協力と出席

茨城県、各市町村及び茨城県獣医師会の連携をより強化し、狂犬病予防事業の円滑な推進を図り、狂犬病予防注射率の向上を目的とした「狂犬病予防業務推進会議」が、茨城県保健福祉部生活衛生課主催により開催され、各支部代表者が出席し活発な意見交換が行われた。

*出席者…茨城県動物指導センター担当者・茨城県保健福祉部生活衛生課担当者・各市町村担当者・各支部（理事・支部長・副支部長・会員）・獣医師会事務局

【支部会議】

支 部	開 催 日	会 場
第1・2・3支部	令和2年11月17日	水戸合同庁舎 5階大会議室
第4支部	令和2年11月5日	行方合同庁舎 2階大会議室
第5支部	令和2年11月26日	新型コロナウイルス感染拡大により中止
第6・7・8支部	令和2年11月27日	新型コロナウイルス感染拡大により中止
第9・10支部	令和2年11月11日	筑西合同庁舎 1階大会議室

2. 狂犬病予防注射事故対応講習会

狂犬病予防注射指定獣医師及び新規委嘱者を対象とした、狂犬病予防注射事故対応講習会を下記により開催した。

開催日時：令和3年2月25日（木）14時～16時

開催場所：公益社団法人茨城県獣医師会 会議室

対 象 者：狂犬病予防注射指定獣医師新規委嘱予定者

参加人数：4名

【講習内容】

(1) 狂犬病予防事業関係法規等

講師：理崎 清士 先生（茨城県動物指導センター長）

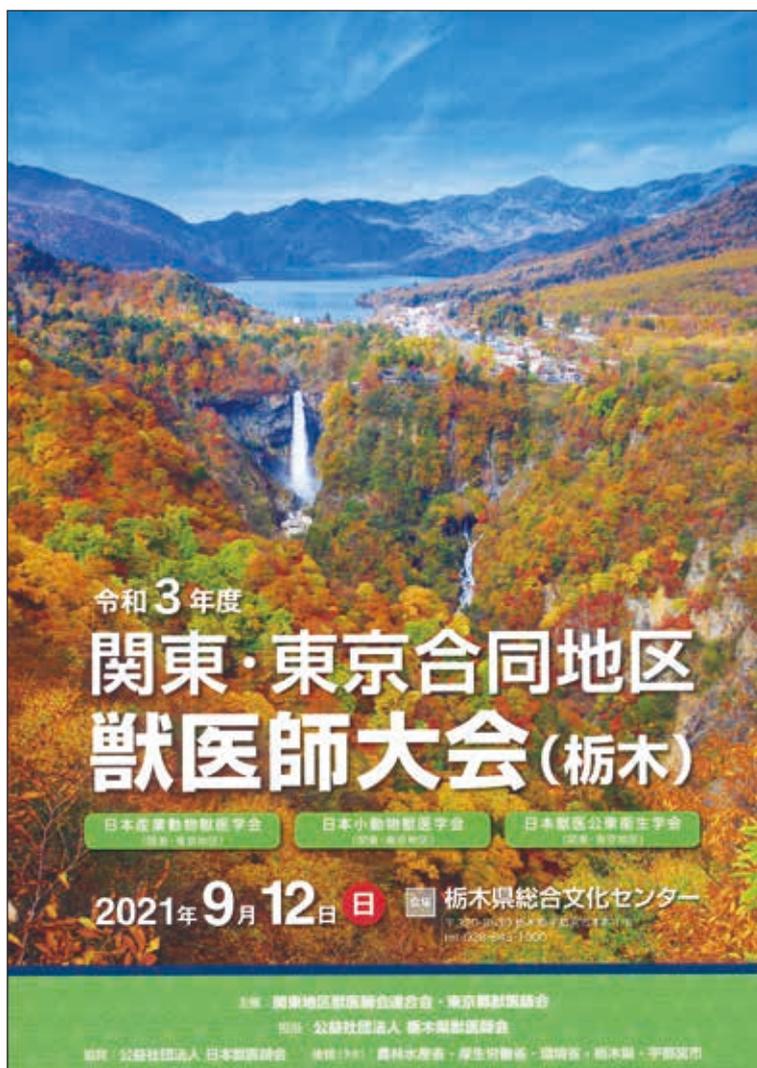
(2) 集合注射実施時対応・事故発生時対応について

(3) 狂犬病関連DVD視聴

令和3年度関東・東京合同地区獣医師大会・三学会開催の御案内と登録方法について

令和3年度関東・東京合同地区獣医師大会・三学会が下記日程により開催されます。獣医師大会・三学会については例年どおり開催されますが、市民公開講座・懇親会・優秀論文表彰式は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっています。三学会はオンライン配信も併せて行われるため、ご自宅、職場等でも視聴いただくことができます。なお、参加には事前登録が必要となりますので、参加をご希望される会員は先般ご通知しました「三学会参加者報告」により茨城県獣医師会事務局までお申し込みください。

- 1 開催日 令和3年9月12日(日)
- 2 会場 栃木県総合文化センター 宇都宮市本町1丁目8番
- 3 参加方法 事前登録が必要となります。直接会場での参加又はオンライン参加を選択することができます。



令和3年度関東・東京合同地区獣医師大会・三学会開催案内

担当 栃木県獣医師会

区 分	関東・東京合同地区 獣医師大会	日本産業動物 獣医学会	日本小動物 獣医学会	日本獣医公衆 衛生学会	
日 時	令和3年9月12日 13:00～14:00	令和3年9月12日 午前の部 10:00～12:00 午後の部 14:15～16:15			
大会会長 分野別地区 学会長	関東地区獣医師会連合会 会長 大住 敬	東京農工大学 白井 淳資	日本獣医生命科学大学 原 康	日本大学 丸山 総一	
会 場	栃木県総合文化センター 宇都宮市本町1-8 TEL:028-643-1013				
	サブホール	3階 音楽練習室	3階 特別会議室 3階 第1会議室	3階 第2会議室	
次 第	【大会】 1 開会の辞 2 黙禱 3 獣医師大会会長挨拶 4 獣医事功績者表彰 5 受賞者代表謝辞 6 来賓祝辞 7 議長選出 8 議事 (1) 令和元年度経過報告 (2) 議案 9 大会宣言 10 次期開催担当県会長挨拶 11 閉会の辞	【三学会】 1. 開会の辞 2. 分野別地区学会長挨拶 3. 学会. 発表 4. 審査委員会 5. 閉会の辞 6. 優秀論文発表は後日、 各獣医師会あて通知し、 表彰状を発送。			【講演申込み要領】 1. 提出先：公益社団法人栃木県獣医師会 2. 演題・抄録提出期限 令和 3年6月18日(金) 3. 提出方法：所属地方獣医師会を經由 4. 演題：口演8分／討論2分 5. 原稿執筆要領：別紙 6. 審査員：幹事・学識経験者の中から 地区学会長に選任された者 7. 参加費：5,000円 (昼食・抄録代・オンライン配信のID,PW)
	【表彰式】 各獣医師会でお願いします。	※感染防止対策のため、各学会の発表はWebにより同時配信します。 ※学会発表順序、演題は演者の都合により変わることがあります。 ※三学会は学術講演とともに、獣医師生涯研修事業のポイント取得 対象プログラムとして、参加者にポイントが付与されます。			

[タイムスケジュール]

9:00～	10:00～12:00	12:00～13:00	13:00～14:00	14:15～16:15
受 付	三学会	昼 食	大 会	三学会
	動物用医薬品・機器等展示 2階 第4ギャラリー 10:00～16:00			

国産企業として、お客様にこれまで以上に
『安全・安心・高品質』な製品をご提供いたします。

■ 針付縫合糸「BEARise / ベアライズ」



ISO13485 に基づく品質管理から生まれた「BEARise/ ベアライズ」。26 段階にも及ぶ作業工程において、弊社独自の特殊研磨加工を施しており、鋭い針の切れ味と優れた剛性を実現しています。また、針と糸の結合は、レーザー光線で穴を開け、職人が 1 本 1 本手作業で加工しておりますので、糸と針の段差も少なく、安心してご使用いただけます。種類も豊富で、各種症例に合わせた幅広い規格をご用意しております。

■ ポリジオキサノンモノフィラメント合成吸収糸 / モノスティンガー



生体内での長期吸収型モノフィラメント吸収糸です。生体内埋没後、6 週間後の抗張力は、もとの抗張力の約 50%。生体内完全吸収期間は、約 180 日～ 220 日です。

■ ポリグリコール酸合成吸収糸 / サージソープ



生体内での短期吸収型ブレード吸収糸です。生体内埋没後、3 週間後の抗張力は、もとの抗張力の約 50%。生体内完全吸収期間は、約 60 日～ 90 日です。

カタログのご希望は下記にご請求ください。



株式会社 **ベアー マディック**



地域未来牽引企業

本社工場 〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大子 1361
東京営業所 〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-24 湯島ベアービル
大阪営業所 〒531-0011 大阪府大阪市淀川区西中島 7-1-26 オリエンタル新大阪ビル 7F702 号
名古屋事務所 〒453-0000 愛知県名古屋市中村区名駅 5-3-8 旭ビル 6F
福岡事務所 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 1-11-15 博多駅東口ビル 1F405 号
URL: <http://www.bearmedic.co.jp/>

TEL:0295-72-1811
TEL:03-3818-4041
TEL:06-6732-9550
TEL:052-485-8590
TEL:092-292-0209

永遠の安らぎの地

ペット霊園

慈苑

慈苑は、ご遺体のお取り扱いから火葬場、納骨堂までそろった静かなペット霊園です。

あなたが愛玩された動物なら、犬・猫はもとより鳥・ウサギ・カメから金魚まで、どのような動物でもお弔い致します。

荼毘の方法は、まとめて火葬する〈合同葬〉、一体ずつ火葬する〈個別葬〉、飼い主さんがお立ち会いになる〈お立ち会い葬〉の3種類が用意されています。

さらに「慈苑」では、年2回（春秋の彼岸）、合同慰霊祭を開催し、愛玩されたペットの霊をお弔い致します。



営業時間

平日 午前8:30～午後5:00
土曜 午前8:30～午後4:00
日曜・祝日 午前8:30～午後4:00

お問い合わせ・お申込みは下記へ

有限会社ケイエス慈苑管理事務所
(公益社団法人茨城県獣医師会 指定管理会社)

茨城県笠間市日沢 46 番地

TEL 0296-72-5834

FAX 0296-72-9009

<http://jien-pet.com>



公益社団法人 茨城県畜産協会



家畜の疾病予防対策のご案内（衛生課主管）

1. 家畜生産農場清浄化支援対策事業
 - (1) 獣医師による衛生管理指導等の支援
 - (2) 吸血昆虫が媒介するアカバネ病の予防のための組織的なワクチン接種支援
2. 伝染性疾病発生予防事業

牛の伝染病発生予防のため、イバラキ病，牛クロストリジウム感染症及び牛伝染性鼻気管炎等の予防接種を実施
3. 地域豚疾病低減対策強化事業

PRRS のまん延防止を図るため、獣医師による衛生指導を実施
4. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

乗用馬等に対し監視伝染病である馬インフルエンザ，馬鼻肺炎の予防接種推進
5. 育成馬等予防接種推進事業

軽種馬の安定的生産を図るため，育成馬の予防接種助成

〒310-0022 水戸市梅香1丁目2番56号 茨城県畜産会館1F
TEL : 029-231-6697(衛生課) 029-231-7501(代)
FAX : 029-222-2032
E-mail : info@ibaraki.lin.gr.jp
URL : http://ibaraki.lin.gr.jp

家畜共済



〜〜〜農家が飼養する家畜の事故を補償します〜〜〜

▽死亡廃用共済…飼養家畜が死亡や廃用になった場合に補償

▽疾病傷害共済…飼養家畜の疾病や傷害による診療費を補償

詳しくは、お住まいの地域を管轄する農業共済組合等もしくは下記へお問い合わせ下さい。

茨城県農業共済組合連合会	水戸市小吹町 942	http://www.nosai-ibaraki.or.jp/
代表	TEL029(215)8881 Fax029(215)8880	mail:soumu@nosai-ibaraki.or.jp
家畜課	TEL029(215)8885 Fax029(215)8892	mail:kachiku@nosai-ibaraki.or.jp
診療所	TEL029(215)8887 Fax029(215)8892	mail:shinryo@nosai-ibaraki.or.jp

KMバイオロジクスは 狂犬病の予防啓発に取り組んでいます。

飼い主の皆さまへ向けて



リーフレット
 「狂犬病について考えてみよう」



アニメーション「狂犬病ワクチンを注射しましょう」



動画はこちら



製造販売元

kmb

KMバイオロジクス株式会社
 ☎(096)345-6505(営業直通)

※本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用してください。

KM2101-4

茨城県動物薬品器材協会



◎動物薬品・器材関係は私達がお手伝い致します◎

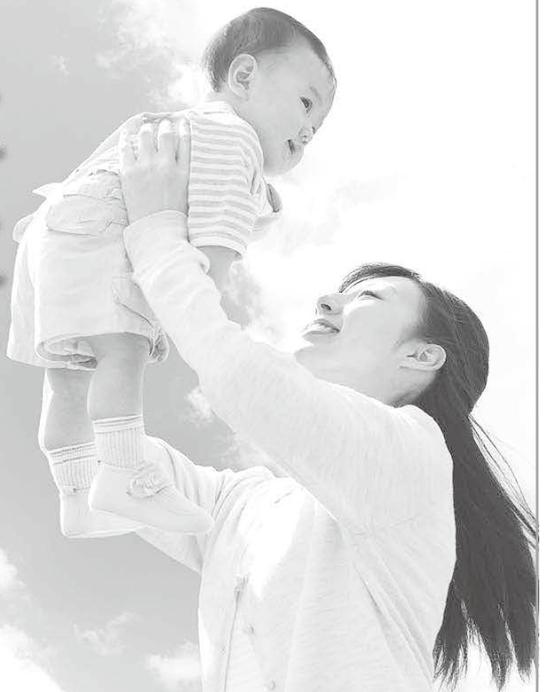


アテイ(株)茨城営業所
 (株)アスコ茨城営業所
 (株)イー・エム・アイ茨城営業所
 近藤薬品(有)
 (有)水府薬品
 (株)大正堂茨城営業所
 日本全薬工業(株)
 森久保薬品(株)



地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。
 地域エリアの皆様とともに、未来に向かって力強く前進いたします。



筑波銀行はSDGs推進プロジェクト「あゆみ」に取り組んでいます。



<https://www.tsukubabank.co.jp>

筑波銀行 検索する

 筑波銀行
Tsukuba Bank



国際会議はもとより、さまざまな会合やイベントを開催するのに最適です。

つくば国際会議場



Tsukuba International Congress Center

EPOCHAL TSUKUBA

〒305-0032 つくば市竹園2-20-3

TEL 029(861)0001 FAX 029(861)1209

E-mail:office@epochal.or.jp URL:https://www.epochal.or.jp

日本政策金融公庫

—— 国民生活事業のご案内 ——

わたしたちは、地域の皆さまのための政策金融機関です。



- ・セーフティネット
- ・創業
- ・ソーシャルビジネス
- ・海外展開
- ・事業再生
- ・事業承継

日本公庫では、事業資金融資、国の教育ローンなどのほか、経営に関する様々な情報を提供しています。

各支店（国民生活事業）又は専用相談ダイヤルにお気軽にご相談ください。

日本政策金融公庫水戸支店 TEL：029-221-7137

日立支店 TEL：0294-24-2451

土浦支店 TEL：029-822-4141

 日本政策金融公庫

日本公庫

検索

<https://www.jfc.go.jp/>

事業資金融資に関する相談

事業資金相談ダイヤル

行こうよ！公庫

 **0120-154-505**

平日9時～19時
※土日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

国の教育ローンに関する相談

教育ローンコールセンター

ハローコール

 **0570-008656**

平日9時～21時 土曜日9時～17時
※日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

対マカオ・ベトナム・タイ牛肉輸出認定施設
いばらきハサップ認証と畜場(牛枝肉)

株式会社茨城県中央食肉公社

代表取締役社長 小野寺 俊

安全安心な食肉処理, 食肉卸売市場, 部分肉加工
主な取扱ブランド 常陸牛/ローズポーク/美明豚

〒311-3155 茨城県東茨城郡茨城町大字下土師字高山1975
TEL029(292) 6811 FAX029(292) 6895



科学するヤクルト

ヤクルト中央研究所
(東京都国立市)

ヤクルトには「科学するひと」がいます。多くの研究者が、日夜、世界の人々の健康を願い、研究開発に力を注いでいます。乳酸菌にできることはもっともっとあるはず。私たちはそう信じて、今日もここヤクルト中央研究所で、すこやかな未来のために一人ひとりがミクロの世界を科学し続けています。



人も地球も健康に

Yakult

水戸ヤクルト販売株式会社/〒311-4164 水戸市谷津町1-35 TEL.029(251)8960
古河ヤクルト販売株式会社/〒306-0015 古河市南町1-62 TEL.0280(31)8960
千葉県ヤクルト販売株式会社/〒264-0017 千葉市若葉区加曽利町63 TEL.043(311)8960
いわきヤクルト販売株式会社/〒971-8122 いわき市小名浜林城字向田2-1 TEL.0246(58)8960
ヤクルトお客さま相談センター ☎0120-11-8960 (受付時間 9:00~17:30 土・日・祝日・年末年始を除く)
イ ヤクルト

おいしさ、ふれあい。
プリマハム

香り薫る



プリマの
香薫[®]
こうくん



香薫あらびきポーク CM ホームページで公開中!

プリマハム

検索



病院経営のあらゆるシーンに、ソリューションを。



セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカン・エクスプレス®・カード

年会費20,000円(税抜)

年間ショッピング200万円(税込)以上のご利用で、翌年度年会費10,000円(税抜)

SAISON PLATINUM BUSINESS AMERICAN EXPRESS® CARD

医薬品や医療器具器械の 購入にも

出張費・飲食費だけでなく、医薬品や医療器具器械の購入や公共料金のお支払いなど、ビジネスユースに対応できる、ゆとりのご利用可能枠を設定させていただきます。

※ご利用可能枠につきましては、下記お問い合わせ先までご相談ください。

「法人口座設定」で 経費処理業務がスムーズに

カードのお引き落とし口座を法人名義口座に設定いただけます。個人用のカードと使い分け公私の利用を分離することで、経費処理を効率化できます。

※法人名義口座は代表者名が併記されているものに限り、またその場合、代表者はお申し込みご本人様に限り、

専用コールセンターが 24時間365日対応

学会の出張手配やレストランのご予約、お花の手配など、専任のスタッフが24時間365日お客様のご相談にお応えします。

ほかにもプラチナカードならではのサービスをご用意しております。

- 【24時間年中無休「専任コールセンター」】
 - 【従業員様のための「追加カード」】
 - 【「海外、国内空港ラウンジサービス」】
 - 【最高1億円補償「海外・国内旅行傷害保険」】
 - 【カードご利用でJALマイルが貯まる「SAISON MILE CLUB」など】
- ※別途ご登録(無料)が必要です。



スマホ・タブレットでクレジットカード決済。



【月額費用無料】 決済手数料は3.00%～

お申し込みは専用URLまで >>> <http://app.coiney.com/a/ibaraki-vma>

※スマートフォン/タブレットのキャリアを問わずご利用いただけます。詳しいご案内は、下記までお問い合わせください。
※ご契約形態によって、ご利用可能なブランド・手数料が異なります。



●お申し込み・お問い合わせ

株式会社クレディセゾン 東関東支社法人営業課 動物病院担当 0570-002-521 (10:00~17:00 土・日・祝日休み) cl-amex038@cs.saisoncard.co.jp

※医薬品や医療器具器械のカード決済の詳細につきましては、お気軽に上記までお問い合わせください。

※このカードは株式会社クレディセゾンが発行・運営しています。「アメリカン・エクスプレス」はアメリカン・エクスプレスの登録商標です。
株式会社クレディセゾンはアメリカン・エクスプレスのライセンスに基づき使用しています。(A1808081)

※本紙記載の内容は2018年9月1日現在のものです。変更になる場合もございますのであらかじめご了承ください。(E)



日本最大級の犬のテーマパーク
ひまわり は つくばわんわんランド が運営する **大規模老犬・老猫ホーム** です

屋根の日よげがあります!



老犬老猫ホーム
ひまわり

公式HPをチェック



～豊富な老犬介護経験。超大型・要介護犬もOK～ つくばわんわんランド開園から22年。数千頭の飼育経験で培った老犬介護のノウハウを活用してお世話します。



猫専用部屋で猫も快適に生活



緑あふれる広々とした施設



明るい日差しが降り注ぐ介護棟



日光浴できる芝生の庭を完備



要介護犬・超大型犬も入所可

ご利用までの流れの一例

- ①カウンセリング&施設見学
- ②ご契約手続き
- ③入所日決定
- ④ご入所

※入所後もご面会・一時ご帰宅可能です

老犬老猫ホーム
ひまわり
TEL 029-886-3601
 URL <http://www.rouken-kaigo.co.jp/> E-mail info@rouken-kaigo.co.jp

株式会社つくばランドホテル つくばわんわんランド
 茨城県つくば市沼田 579
 動物取扱業の種別：保管 登録番号：茨城県 0634号
 登録年月日：平成 19年 5月 23日
 有効期限の末日：平成 34年 5月 22日
 動物取扱責任者：大和谷 幸司



動物用医薬品

創薬

要指示医薬品

指定医薬品

シクロスポリン製剤

MPアグロ専売品

アトモアチュアブル[®] 10mg/25mg/50mg「MP+」

バター風味の
高い嗜好性!

低アレルゲン
原料を採用!
*ゼラチンを含みません

空腹時に
投薬が簡単!

まじだんごよう、
チュアアブル
ください!

チュアアブルで簡単アト「MP+」治療

新発売

30個入り

10mg「MP+」

25mg「MP+」

50mg「MP+」

動物病院専用医薬品購入サイト



MP+からの発注で、お得になります! 簡単な操作で、いつでも発注できるシステムです!

<https://mpplus.jp> エムピープラス MP+

MPアグロ株式会社 担当者 馬場 ✉ 770560baba@mediceo-gp.com

編 集 後 記

令和3年第1回目の会報（第95号）をお届けします。ご投稿いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。

コロナ禍において、2度目の新緑の季節を迎えていますが、昨年に引き続き季節感を爽やかに味わうことができない状況となっています。

コロナ禍で、いつもより活字に目を通す時間が増えている今日この頃、大学や企業、自治体、団体等が教育方針や事業活動目標の紹介文において、「SDGs」という用語を使用しているのを目にします。

SDGsは、2015年に国連サミットで採択され、持続可能な世界の実現に向けて、2030年までに達成すべきゴールを定めた国際目標であり、貧困、健康と福祉、教育、不平等、気候変動など17のゴールと、具体的な169の目標から構成されています。

健康と福祉においては、感染症を根絶するためにワクチンと医薬品が、世界各国に格差なく供給されるよう目標を掲げています。新型コロナウイルス感染症のワクチンが、世界に限らず平等に行き渡り、更には有効な治療薬が開発され、一日でも早く平穏な日常が戻ることを祈っています。

本会報の巻頭に「獣医師の誓い」を掲載しており、その中に「人の健康と福祉の増進」や「平和な社会の発展と環境保全」など、SDGsの目標に共通する文言が掲げられています。会報は、会員相互の連携を強め、誓いの達成のゴールに繋がる一つのツールとなっていることから、より一層内容の充実を図りたいと存じますので、会員の皆様から多くのご投稿をいただきたく、よろしくごお願い申し上げます。

(橋本邦夫)

茨城県獣医師会会報編集委員

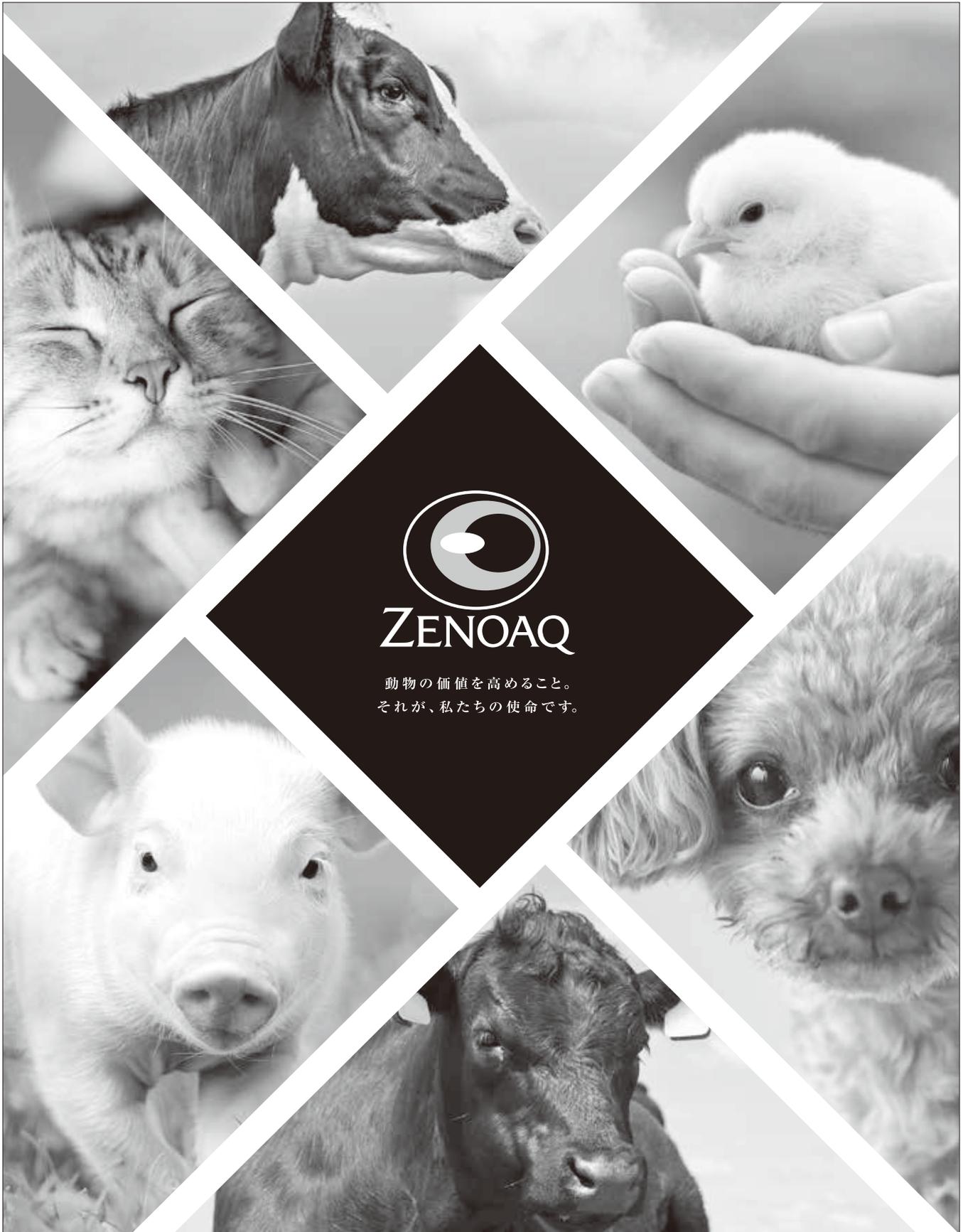
委員長	橋本邦夫(勤務退職者支部)
副委員長	長谷川清(担当理事)
委員	理崎清士(担当理事)
	大津宣明(県北地区)
	久家美恵子(鹿行地区)
	楠原美和(県南地区)
	渡邊玲子(県西地区)
会報担当	川崎敦(専務理事)
	中野真紀子(職員)

茨城県獣医師会会報

令和3年5月31日 発行

第 95 号

発行所 茨城県獣医師会
〒310-0851 水戸市千波1234-20
TEL029-241-6242 FAX029-241-6249
<http://www.ibajyuu.com>
発行責任者 宇佐美 晃
編集責任者 橋本邦夫
印刷所 (有)クリエイティブサンエイ



ZENOAQ

動物の価値を高めること。
それが、私たちの使命です。

 日本全薬工業株式会社
ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

www.zenoaq.jp



人間だって、
動物じゃないか。



(人へのいたわりと、同じ気持ちで。)

違っているところよりも、似ているところが多い人間と動物。
だから、人間へのいたわりと同じ気持ちで、動物の健康を見つめたい。

あなたと同じ情熱で、動物の健康を守る。

わたしたちは森久保薬品です。

M 森久保薬品株式会社